



(議員-1)

# 支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	研修費
実施年月日	平成29年 4月 26日
金額	14,660 円
内容	行政視察「シェア金沢」視察旅費
支払先	西日本旅客鉄道(株)
支払年月日	平成29年 4月 26日
出納簿記入	記入済
摘要	

(議員-1)

# 出張調書

項目	研修費			
出張者名	安孫子浩子			
出張先	金沢市若松町セ104番1			
用件	行政視察「シェア金沢」の取り組みについて			
出張区分	日帰り管外			
期間	出発	午前 7 時	帰庁	午後 8 時
	4 月 26 日		4 月 26 日	
旅費額	交通費	日当	宿泊料	合計
	14,660 円	× 0 円	× 0 円	14,660 円
経路	(JR)茨木～金沢			
出納簿記入	記入済			
備考				

平成 29 年 4 月 30 日

茨木市議会議長様

調査研究又は研修実施議員  
安孫子浩子

## 報 告 書

下記のとおり、{ 研究研修 ・ 調査 }を実施いたしましたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

## 記

- 1 日 時 平成 29 年 4 月 26 日 午前 7 時～午後 8 時
- 2 場 所 石川県金沢市若松町セ 104-1 シェア金沢
- 3 参加議員 安孫子浩子
- 4 調査の概要 (別添調査事項のとおり)
- 5 意 見 (別紙のとおり)

### 調査概要

日程：平成 29 年 4 月 26 日 午前 10 時 金沢駅集合 移動  
現地（石川県金沢市若松町セ 104-1 シェア金沢）到着  
説明・質疑・周辺見学  
午後 5 時 金沢駅解散

参加者：13 名

金沢市にあります「シェア金沢」の視察に行っていました。

2015 年 4 月 11 日に安倍首相が地方創生に向けた地域のさまざまな取り組みを視察するために、安倍晋三首相が「Share 金沢」を訪問されたことがテレビなどで取り上げられ一躍有名になった場所です。視察希望が殺到し、順番待ちで、ようやく訪問できました。

「高齢者、大学生、病気の人、障害のある人、分け隔てなく誰もが共に手を携え、家族や仲間、社会に貢献できる街。かつてあった良き地域コミュニティを再生させる街。いろんな人とのつながりを大切にしながら、主体性をもって地域社会づくりに参加する。」と「ごちゃまぜ」のまちづくりと説明されています。ここを運営しているのが「社会福祉法人佛子園」です。歴史をお聞きしました。元は戦災孤児をお寺の住職さんが引きとって世話をしたのが始まり。昭和 35 年に「行善寺」から土地建物の寄付を受けて開設されました。

シェア金沢は元国立療養所の跡地で、11000 坪。そこに障害児入所施設、サービス付き高齢者住宅、天然温泉、高齢者デイサービス、生活介護、訪問介護、児童発達支援センター、学童保育、障がい者就労支援継続 A・B 型、学生向け住宅、アトリエ付き学生向け住宅などの建物が建っています。

これらの施設は皆、高齢者や、障がい者、学生たちが働いている仕事場でもあります。学生たちは、家賃が安い代わりに、月 30 時間のボランティアが義務付けられています。金沢というところは、18 歳で出ていく学生の数よりも入ってくる学生の方が多いという大学の町だと聞きました。

ここを作るときのエピソードとして、サービス付き高齢者住宅と、児童の施設を同じ建物でやるということで、1 軒の建物を建てることになりました。そのことを金沢市に申請したところ、子ども用と高齢者用と 2 本の廊下をつける様にとの「指導」が入ったのだそうです。そこで、厚労省にメールで「そのような指導をしているのか」と聞くと、していないという。それではその旨地方自治体に連絡して欲しいと返信したら、このメールのやり取りを転送してくれればいい、ということでようやく廊下 1 本に落ち着いたとのことです。お役所仕事は縦割りで動いています。分野を超えた「ごちゃまぜ」で事業をするということがとても大変だったそうです。そこをクリアしながらやってこられています。

高齢者も若者も障害を持つ子どもたちもみんながいっしょに暮らし働くことができるまちでした。ここに移り住んだ高齢者の方々が、学童保育の子どもたちとのふれあいを心から楽しみ生きがいを得ておられました。まちの外の子どもたちもこのまちのなかで遊んでいます。ここは障害がある方々の就労支援の場として取組が始まっていますが、本当に自然にいろんな方々と交流が進んでいます。また、障害者の就労場所としてビールを作ったり、台湾料理のフランチャイズを展開したりと様々な努力をされています。障害者の仕事だから低賃金でよいというのではないとの取組にも驚かされました。

是非茨木市にも「ごちゃまぜ」のまちを実現したいと感じました。

## シェア 金沢視察見学会



前日のオプション視察先のご提案について

八潮市議の矢澤さまのお計らいにより、前日のオプション視察が可能となりました。以下のスケジュールで視察参加希望の方は、3月末までに、事務局秦好子宛て、メールをお願いいたします。

視察先には、視察お礼として、一人千円のご寄付をご提案させていただきます。

視察時間 4月25日(火) 午後2時から4時頃

集合：JR武生駅 午後1時30分

児童家庭支援センター「一陽」(児童養護施設・子育て支援センター)

〒915-0853 福井県越前市行松町26-2-2 TEL.0778-43-5514 FAX.0778-22-7272

この施設では、2歳から18歳までの児童40名が暮らしています。

詳細はホームページでご確認くださいませ。

なお、議員活動上何らかの手続き・書類等が必要な場合、事務局にご一報くださいませ。

### 1 行程

① 4月26日(水) 午前10時00分 JR金沢駅前の鼓門・もてなしドーム下集合。

集合後タクシーに分乗してシェア金沢に向かいたいと存じます。

10時30分から視察・見学し、昼食・質疑を入れて、概ね13時30分ごろ視察終了となります。昼食は施設の見学者用ランチ@1500円の申し込みをいたしました。

その後施設周辺を視察後に解散にしたいと思います。

施設からの帰路については、改めてご相談をさせていただきます。

なお、当日施設に少しご寄付をしたいと思っております。

お一人千円とさせて頂いてよろしいでしょうか？

ご相談を申し上げます。





この資料は、市議会事務局で  
保管しております。

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| ① 秦 好子      | 主婦連合会（暮らしの会）        |
| ② 奥 利江      | 主婦連住宅部長             |
| ③ 川島裕子      | 主婦連                 |
| ④ 大河内美保     | 主婦連                 |
| ⑤ 藤野 珠江     | 主婦連                 |
| ⑥ 小磯 妙子     | 茅ヶ崎市議               |
| ⑦ 田中 千賀子    | 坂井市議                |
| ⑧ 和田 清      | 茅ヶ崎市議               |
| ⑨ 山下 清子     | 高岡市Nプロ              |
| ⑩ あびこ浩子     | 大阪府茨木市議             |
| ⑪ 矢澤えみ子     | 埼玉県八潮市議             |
| ⑫ 黒岩秩子(ちづこ) | 元参議院議員・社会福祉法人桐鈴会理事長 |
| ⑬ 島崎よう子     | 東村山市議               |

調査事項

- ① 高齢者、障がい者・子どもたちへの支援を一緒に実施する様子
- ② 街づくりとしての新たな形態について
- ③ 近隣地域との連携について

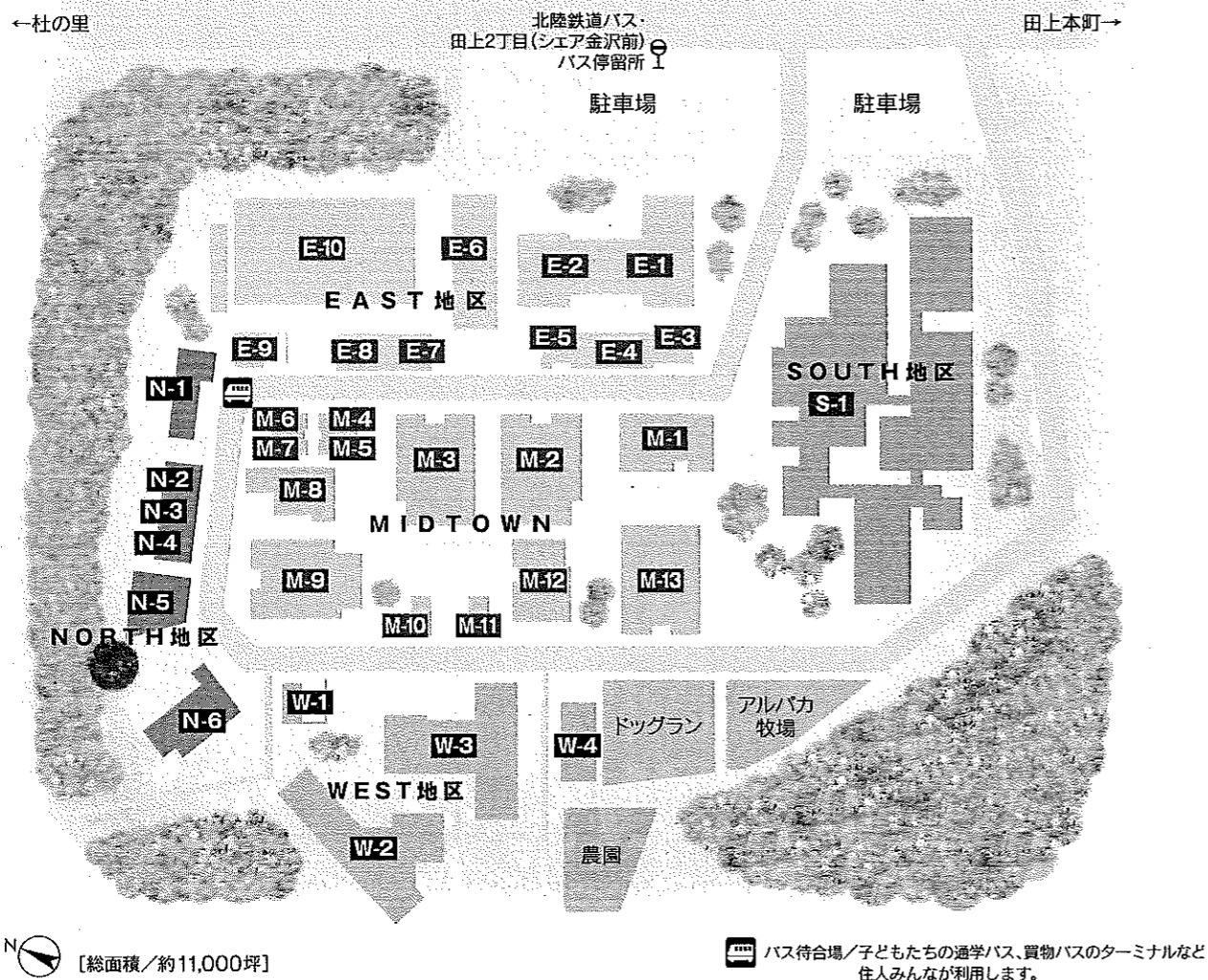


私がつくる街

# シェア金沢

Share KANAZAWA





【総面積/約11,000坪】

バス待合場/子どもたちの通学バス、買物バスのターミナルなど住人みんなが利用します。

**SOUTH地区**

- S-1番地** 天然温泉
- ニューももや(レストラン)
- S-Grill.(配食サービス)
- 高齢者デイサービス・生活介護・訪問介護

**EAST地区**

- E-1番地** **E-2番地** 児童入所施設
- E-3番地** S-ステーション
- E-4番地** クリーニング&コインランドリー「おしゃれ洗科 ハンスプラス」
- E-5番地** バックヤード
- E-6番地** 児童発達支援センター「S-ベランダ」
- E-7番地** 「PSI-地域スポーツシステム研究所」
- E-8番地** ネイチャー・コミュニケーション「NPO法人 ガイア自然学校」シェア金沢学童保育
- E-9番地** アトリエ付き学生向け住宅
- E-10番地** 全天候型グラウンド「S-Stadium」

**MIDTOWN**

- M-1番地** 児童入所施設
- M-2番地** サービス付き高齢者向け住宅
- M-3番地** サービス付き高齢者向け住宅
- M-4番地** 学生向け住宅
- M-5番地** 学生向け住宅
- M-6番地** 学生向け住宅
- M-7番地** 学生向け住宅
- M-8番地** 産前・産後ケア金沢「子そだて応援1.2.SUN」
- M-9番地** サービス付き高齢者向け住宅
- M-10番地** 学生向け住宅
- M-11番地** 学生向け住宅
- M-12番地** 児童入所施設
- M-13番地** サービス付き高齢者向け住宅

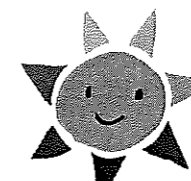
**NORTH地区**

- N-1番地** 日用品・生活雑貨「若松共同売店」
- N-2番地** ボディケア&からだ塾「金澤東山ゆらり」
- N-3番地** ブータン・セレクトショップ「TARAYANA JAPAN」
- N-4番地** Planning & Creative「グルーヴィ」
- N-5番地** Publish Bar「Mock」
- N-6番地** Foods & Smile「加藤キッチンスタジオ」

**WEST地区**

- W-1番地** アトリエ付き学生向け住宅
- W-2番地** サービス付き高齢者向け住宅
- W-3番地** サービス付き高齢者向け住宅
- W-4番地** 「ウクレレバイナ金沢」

シェア金沢  
〒920-1165 金沢市若松町セ104番1 Tel.076-256-1010  
E-mail:s-kanazawa@bussien.com



子そだて応援 1.2.SUN

長年の助産と母子支援活動を通じ、各方面の医師医療施設、保健関係との信頼関係を築きあげています。相談室では、赤ちゃんとお母さん、女性がいろいろ相談できる所として、外来相談を開設し、さらに人と社会へつながる機会もつくります。

笑顔と幸せをつなぎます



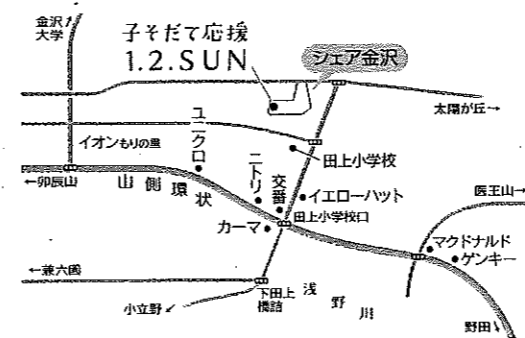
【産前・産後ケアメニュー】お気軽にご相談ください!

**母乳育児相談** .....【外来相談:有料予約制】  
母乳育児と楽しい子育てを応援!母子同伴でお越しください。母乳とミルク、上手な工夫と子育てのヒントがわかります。  
相談ケア料/4,000円~5,000円 ※詳しくはお問い合わせください

**妊娠と健康相談** .....【要お問い合わせ】  
不妊一般相談 医療と連携しサポートします。妊娠前から知っておきたい知識と身体づくりを個別にアドバイスします。

**未病と予防の健康相談** .....【要お問い合わせ】  
子供から思春期~高齢の方まで、女性を中心に細やかに、家族の健康をコンサルタントします。

ママを応援する無料活動にも取り組んでいます!  
各種イベントや事業を行ないます。



プロフィール **頼 玲瑛** Rai Reiei  
RBCエイジングケア相談室 頼助産院 院長  
助産師 看護師 栄養健康コンサルタント AHCN米国 ホリスティック栄養学博士  
金沢大学大学院 医薬保健学総合研究科保健学専攻 助産学分野非常勤講師  
ニュートリション サプリメント管理士

「シェア金沢」敷地内M-8番地  
広いスペースの建物です。  
待合室は、子育て中の親子みんなの  
情報交換の場となっています。



まずはお問い合わせください ☎076-205-1881 予約制

〒920-1165 金沢市若松町セ104-1 シェア金沢M-8  
e-mail:ko-en1.2.sun@spacelan.ne.jp www.rai-jyosanin.com/12sun

(議員-1)

支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成29年 4月 29日
金額	147,714 円
内容	市政報告「ゆめ未来通信」郵送料@56×3517通
支払先	日本郵便(株)
支払年月日	平成29年 4月 29日
出納簿記入	記入済
摘要	按分4分の3

領収書  
毎度ありがとうございます  
安孫子浩子 様

[別納引受]  
区内特別特(定)BC 20.0g  
@56 3,517通 ¥196,952  
-----  
小計 ¥196,952  
-----  
第一種定形 18.5g  
@82 131通 ¥10,742  
-----  
小計 ¥10,742  
-----  
郵便物引受合計通数 3,648通  
課税計 ¥207,694  
(内消費税等 ¥15,384)  
非課税計 ¥0  
-----  
合計 ¥207,694  
お預り金額 ¥210,700  
おつり ¥3,006

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2017年 4月29日 18:40  
担当：[REDACTED]  
発行No. 170429A0060 端P80箱50  
連絡先：茨木郵便局  
TEL:072-624-8705

郵便局からのお知らせ  
**ご注意**  
**ください!**  
「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

原本は、市議会事務局で  
保管しております。

《議会報告版》 発行日：2017年4月

編集・発行/あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

# あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅)茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ  
Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：http://www.hiroko-abiko.jp



1月15日の朝の雪の中で

## 4期目がスタート 2017年度予算が決定しました！

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

2017年1月22日の市議会議員選挙から早くも3か月が経過しました。4期目の仕事をスタートさせることができました。今期も皆様と共に、茨木市政において、少しでもみなさまが幸せを感じて暮らしていただけるように取り組んでまいります。どうぞ皆様のご意見・思いを私にお届けいただけたら幸いです。

選挙の投票日に父が突然亡くなりました。【父のこと】を1月30日のFACEBOOKに書かせていただきました。中面に記載しています。

私は玉櫛小・南中を卒業し、結婚後も茨木市に居住しています。南中学校50周年事業のおかげで多くの同窓生と再開できました。その中でも小さい時から一緒に過ごしてきた同期の友人たちと再会でき、ラインというSNSのおかげで居住は全国に広がっていますがリアルタイムにやり取りを繰り返しています。子どもの頃の茨木市の様子を話し合うことが多いのですが、昔の水尾公園(今は桜まつりの臨時駐車場になっています)は、大きな池と横に細長い池の2つの池だったこと。小さな池にはザリガニ釣りをしていたことなど話が弾んでいます。EXPO70の時から大きく街が変貌してきたと体感しています。桜通りは、元茨木川の堤防が両側に有りました。新幹線が田んぼの向こうに走っていくのが見えていました。南中学校に続く田んぼの中の一本道は、春には一面の蓮華咲く中の道でした。私の思い出の中の茨木市はのどかな自然あふれる街です。父と家族で過ごした思い出はこの茨木のまちの中にたくさんあります。子どもたちがそして孫たちが、茨木市をどんなふう思い出すのでしょうか。思い出す時に幸せな思い出がたくさん詰まったまちであるようにと願います。そなるように頑張って活動していきます。

### 【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業/1980大阪府立千里高校卒業/1984関西大学文学部卒業/2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了/大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職/2000沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会長/2006茨木市PTA協議会会長/2004NPO法人Chacha-House代表理事/2006穂積小学校区青少年健全育成運動協議会会長/2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事/2011穂積地区自主防災会会長/2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選/2009・1選挙2期目当選/2013・1選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選
- ◆夫、長女、長男、次女夫婦と孫娘



お互いさまと思える茨木に!  
生活者の視点を政治に!

### あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(624)5480(留守時はメッセージを残してください)  
Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp  
【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ  
HP: http://www.hiroko-abiko.jp  
FACEBOOKページ  
「あびこ浩子(茨木市議会議員)」  
「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」  
Twitter @abiko\_h(あびこ浩子(茨木市議会議員))



### 高齢者施策の現状を視察させていただきました！

民生常任委員会で、たくさん質疑させていただいた高齢者施策。介護保険法の改正で取り組むことになった「新総合事業」の現状を宝塚市議会議員の寺本さなえ議員が視察に来られたので一緒にご案内しながら改めて見せていただきました。

市民の皆様には是非胸を張っていただきたいと思うのは、本市は平成24年から高齢者施策の再構築に取り組んできており、その過程で国の介護保険法の改正があり、まさに本市の方向性と一致していたということです。高齢化が進めば、当然介護保険の支出は増え、本市の介護保険料も値上げせざるを得ません。まだ本市は月額5000円未満の金額でいますが、これがこのままでは、1万円越えもそう遠くない日に来てしまいます。できるならみなさんが、健康で長生きしていただけるように、そして、それが結果として、介護保険料の引き上げ幅を抑えることとなります。高齢者の居場所と出番とつくり、いきがいつくりや健康増進の機会を増やすこと。なにより孤独にならないことが大切ではないでしょうか。その取り組みが本市ではいち早く進められていることを実感しました。私は、これらの取組がみなさんにとって、使いやすいものになるように現状に合わせて変更していく提案に取り組めます。

国は「地域共生社会」の実現を唱えています。「我が事・丸ごと」の地域づくりがこれからのテーマになります。

### 「あびこ浩子市制報告会」 開催予定です！

#### 3月議会報告会を開催します



- 5月 8日(月) 午後7~8: 総持寺いのち愛ゆめセンター
- 5月10日(水) 午後7~8: 彩都西コミセン
- 5月11日(木) 午後7~8: 東コミセン
- 5月13日(土) 午後7~8: 穂積コミセン
- 5月15日(月) 午後7~8: 沢良宜いのち愛ゆめセンター
- 5月16日(火) 午後7~8: 中津コミセン
- 5月 21日(日) 午前10~11: 耳原自治会館

お近くの会場に、どうぞお越しください。

毎週火曜日・木曜日、JR茨木駅西口下、水曜日、南茨木駅、金曜日、阪急茨木市駅東口南側にてご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！  
《お知らせ》「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は議会ごとのA3版発行と週刊のA4版発行があります。過去のものはHPで読むことができます。是非ご覧ください。A3版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします。ご連絡お待ちしております。





あびこ浩子  
ゆめ・みらい通信

## 2017年3月定例議会報告



今年度は民生常任委員会・議会運営委員会・中心市街地活性化特別委員会・淀川右岸水防組合議員として活動します。

ネット中継・過去の動画もHPでご覧いただけます。

### 消費者被害について

消費者生活センターに寄せられる消費者被害では圧倒的に高齢者被害が多いです。中でも、SF商法といわれる短期間だけ店舗を構え、チラシに〇〇時からパンや卵など試供品を配ります、といううたい文句で消費者を集め、手を元気よく挙げた人に品物がもらえるという雰囲気でのまれ、気が付いたら高額な布団や健康機器などを購入している」というような販売です。一度会員として登録するとその業者から別途ハガキで健康セミナー等の案内が届き、開催場所がクリエイティブセンターや福祉文化会館など市の施設なのです。公共施設なので高齢者の方もつい安心して出かけてしまうようです。けて市のお墨付きがあつての販売ではないのですが誤解を招いています。この現状が何とかならないかとの質疑をいたしました。事業者も法律すれすれの、チラシの表示に工夫を

していたり、公共の部屋では販売はできない決まりですが表向きは健康セミナーであったり。答弁では昨年1年間で、SF商法の事業者ではないかと推察される会社が公共の部屋を借りていた回数が約150回。1年では2日に一回の割合です。多くてびっくりです。

対応として消費者保護条例の制定を目指してはどうかと提案しました。公共の部屋を貸し出すにあたり、チェックをどのようにするか急ぎ対応をお願いしました。もし身近な方が消費者被害にあわれたら消費生活センターまでご相談ください。

### 部落差別解消推進法について

この数年「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」や「ハンセン病問題基本法」など人権に関する法律が成立しています。共に暮らす社会の中に差別に苦しむ方々がいらっしやいます。

「部落解消推進法」成立の背景には、これまで同和問題の解決に取組が続けられてきましたが、情報化の進展に伴ってインターネット上に同和地区と称して地

名を書き込むなどの行為が発生しており、今なお続く差別の現状があります。それらに対応する必要があります。自民党・公明党・民進党などの超党派の議員立法で成立しました。差別解消には正しい理解と当事者の思いを知ることが大切だと思います。何より子どもたちが差別をおかしいと思える人に育ってくれるように願っています。本市のより一層の取組を要望しました。

第32号

### 父のこと

2017年1月30日FACEBOOKより

1月22日(日)は選挙の投票日でした。どんな結果が出るのか不安でいっぱいでした。そんな時に携帯電話が鳴りました。父が投票所に行って倒れたという電話でした。救急搬送中ですとのこと、行き先の病院が決まれば連絡しますとのことでした。私はその時、貧血で倒れたのかと思っていましたから、息子に事情を話しましたがそんなに焦ってはいませんでした。しばらくして、阪大病院救急救命センターに運ばれたとの連絡が入りました。父が玉櫛小に投票に行こうとして、タクシーを予約し、ヘルパーさんに同行を頼んで出かけたとき聞きましました。心肺停止で運ばれたので急いで駆けつけてほしいとの話に友人に車に乗せてもらい大慌てで駆けつけました。最初に目に入ったのは、片方の靴と杖、そして折り畳みイスでした。ヘルパーさん曰く「お父さんは今日は遠くでも行くと言っておられました。折り畳みイスはどうするのかと聞きましたら、必要なだといってタクシーを待つ間に広げて座っていました」と。かなりしんどかったのでしょうか。タクシーの中でもしんどそうだったとのことでした。外で倒れたので警察が事情を聞きに来ておられました。靴を確認してと言われて、手持ちの靴を開けたら、一番に投票用紙が出てきました。そう、父はまだ私の名前を1票入れていなかったのです。片方の靴、杖、折り畳みイス、父は何としても私のために1票を投じたかったのだと、しんどくても行かねばと思っていたのだと。私は涙をぬぐうのがやっとでした。あつという間に心電図は0を示し、午後1時25分に父は亡くなりました。キツネにつままれたというのでしょうか？まったく現実味のない結末でした。警察で検死が必要だとのことで、遺体は警察に運ばれていきました。それから、親戚に連絡したり、葬儀の段取りやら、何をどうしたのか思い出せません。気が付いたら午後8時、投票箱の蓋がしめられる時間になっていました。前回選挙では2117票の27位でしたので、今回は定数28となり、父はかなり心配していました。私もどうなるかずっと不安でしたが、投票日はそれどころではなく、気が付けば終了していました。父のことを聞き、周りのみなさんが父の無念を思って、雨の中でも投票に行ってくださいました。ご近所を誘って行ってくださった方や、家族に改めて投票を促していただいた方も。

皆様にお伝えしたくて、転記いたします。今頃と思われるかもしれませんがお許しください。

今回の選挙は父の思いが動かしたと思います。父と最後に話したのは選挙戦が始まる少し前でした。父は「今回も俺は選挙の神様がつかっていると思う」と言っていました。私を安心させようと言ってくれたのだと思っていましたが、本当に選挙の神様が来てくださった。父が連れてきてくれました。嘘みたいな展開でした。ドラマかな？と自分でも思えるような1週間が過ぎました。生きている私たちは、前に進まねばなりません。多くの方の思いを受けて、父が選挙の神様を連れてきてくれて、私はまた仕事ができます。

最後に、頑固な父でした。杖がなければ歩けなくなり、母が認知症になり、一人暮らしを余儀なくされ、選挙戦で忙しい私たちに迷惑にならないよう自分で投票に行く段取りをしてくれてました。家の流し台には、炊飯器にお米が入っていて、帰宅後にご飯を炊くつもりだったのでしよう。本人も死ぬとは思っていなかったのでしょうか。

人生の終い方を見せてもらいました。親の思いには勝てません。お父さん、ありがとう！私ももう4年頑張ります。



父の葬儀にあたり、多くの方からお声かけいただきました。本当にありがとうございます。

まだ落ち着いたというわけではありませんが、少しずつ片づけていこうと思っています。(手続きの煩雑さに驚いています。)

ふと桜を見て、涙することがあります。最近やっと涙が出てくるようになりました。あまりにも劇的だったためか気持ちが落ち着くまではまだまだかかりそうですが、焦らずいきます。

(議員-1)

支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成29年 5月 29日
金額	95,036 円
内容	市政報告「ゆめ未来通信」配布・市政報告会ご案内配布
支払先	(株)バンセイ
支払年月日	平成29年 5月 29日
出納簿記入	記入済
摘要	「ゆめ未来通信」按分4分の3

ご利用明細

ご利用明細

ご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
290529		お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
3612		
時刻	税込手数料	お取引金額
17.57		¥109,075*
お振込でない場合	残高	
		***
ご案内	*****	
お振込先は	*****	
	三菱東京UFJ銀行	
	茨木西支店	
	普通 4599792	
	カ)ハ)ン)セイ)様	
ご依頼人は	*****	
	ア)ビ)コ)ヒ)ロ)コ)様	

請 求 書

日 付	コード
2017/04/30	3168

〒 567-0044  
 茨木市穂積台12  
 穂積台グランドコーポ 503  
 あびこ浩子

株式会社 **バンセイ**  
 〒567-0041 茨木市下穂積1番3号  
 TEL 072-621-9811  
 IPTEL 050-5509-6337  
 FAX 072-621-9814  
 E-mail info@vansei.com  
 経理担当  
 営業担当

御請求期間 2017/04/01 ~ 2017/04/30

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。 御入金日 05月 31日

前回御請求額	御入金額	繰越金額	当月御買上額	消費税額	当月税込金額	今月御請求額
			100,996	8,079	109,075	¥109,075

日 付	受注 No.	品 名 / サイズ・形 状	数 量	単 価	金 額	消 費 税
17.04.25	018	A3 全戸配布 ゆめ・みらい通信	12,380	4.20	51,996	4,159
17.04.25	019	A4 全戸配布 市制報告会のご案内	17,500	2.80	49,000	3,920

振込先 ・りそな銀行 茨木西支店 普通 2113247  
 ・三菱東京UFJ銀行 茨木西支店 普通 4599792  
 ・京都信用金庫 高槻支店 普通 0463815

Page 1  
 原本は、市議会事務局で  
 保管しております。

《議会報告版》 発行日：2017年4月  
 編集・発行/あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

# あびこ浩子 ゆめ・みらい通信



連絡先：(自宅) 茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ  
 Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：http://www.hiroko-abiko.jp

## 4期目がスタート 2017年度予算が決定しました!

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。  
 2017年1月22日の市議会議員選挙から早くも3か月が経過しました。  
 4期目の仕事をスタートさせることができました。今期も皆様と共に、  
 茨木市政において、少しでも皆様が幸せを感じて暮らしていただけるよう  
 に取り組んでまいります。どうぞ皆様のご意見・思いを私にお届けい  
 ただけたら幸いです。



1月15日の雪の朝に

【あびこ浩子プロフィール】  
 ◆玉櫛小・南中卒業/1980大阪府立千里高  
 校卒業/1984関西大学文学部卒  
 業/2008大阪市立大学大学院創造都市  
 研究科共生社会研究分野修士課程修了/  
 大学時代銭原キャンプ場でカウンセラー  
 として活動  
 ◆1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木  
 市立三島中学校へ転任1990退職/2000  
 沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会  
 長/2006茨木市PTA協議会会  
 長/2004NPO法人Chacha-House 代  
 表理事/2006穂積小学校区青少年健全育  
 成運動協議会会長/2006NPO法人子育て  
 広場全国連絡協議会理事/2011穂積地  
 区自主防災会会長/2012穂積地区福祉  
 委員会副委員長  
 ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当  
 選/2009・1選挙2期目当選/2013・1  
 選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選  
 ◆夫、長女、長男、次女夫婦と孫娘

選挙の投票日に父が突然亡くなりました。【父のこと】を1月30日の  
 FACEBOOKに書かせていただきました。中面に記載しています。  
 私は玉櫛小・南中を卒業し、結婚後も茨木市に居住しています。南  
 中学校50周年事業のおかげで多くの同窓生と再会できました。その  
 中でも小さい時から一緒に過ごしてきた同期生の友人たちと再会で  
 き、居住は全国に広がっていますがラインというSNSのおかげでリア  
 ルタイムにやり取りを繰り返しています。子どもの頃の茨木市の様子  
 を話し合うことが多いのです。たとえば今の水尾公園(今は桜まつり  
 の臨時駐車場になっています)は、かつては大きな池と細長い池が2  
 つ並んだ場所でした。細長い池ではザリガニ釣りをしていたことなど  
 の話が弾んでいます。EXPO70の時から大きくまちが変貌してきた  
 と体感しています。桜通りは、元茨木川の堤防が両側に有りました。  
 新幹線が田んぼの向こうに走っていくのが見えていました。南中学校  
 に続く田んぼの中の一歩道は、春には一面の蓮華咲く中の道でした。  
 私の思い出の中の茨木市はのどかな自然あふれるまちです。父と家族  
 で過ごした思い出はこの茨木のまちの中にたくさんあります。子ども  
 たちがそして孫たちが、茨木市をどんなふう思い出すのでしょうか。  
 思い出す時に幸せな思い出がたくさん詰まったまちであるよう  
 にと願います。そなるように頑張ってお活動していきます。

あびこ浩子  
ゆめ・みらい通信

## 2017年3月定例議会報告



ネット中継・過去の動画もHPでご覧いただけます。

今年度は民生常任委員会・議会運営委員会・中心市街地活性化特別委員会・淀川右岸水防組合議員として活動します。

## 消費者被害について

茨木市消費生活センターに寄せられる消費者被害では圧倒的に高齢者被害が多いです。中でも、SF商法で被害にあう高齢者が多いです。SF商法とは別名催眠商法ともいわれ「短期間だけ店舗を構え、チラシに〇〇時からパンや卵など試供品を配ります、というたい文句で消費者を集めます。参加者は会場内で「〇〇ほしい人」という呼び掛けに手を元気よく挙げた人に品物がもらえるという雰囲気でのまれ、気が付いたら高額な布団や健康機器などを購入してしまっている」というような販売です。一度会員として登録するとその業者から別途ハガキで健康セミナー等の案内が届きます。開催場所がクリエイティブセンターや福祉文化会館など市の施設なので、高齢者の方もつい安心して出かけてしまうようです。けして市のお墨付きがあつての販売ではないのですが誤解を

えています。この現状が何とかならないかとの質疑をいたしました。事業者も法律すれすれの、チラシの表示に工夫をしていたり、公共の部屋では販売はできない決まりですが表向きは健康セミナーを装ったりしています。答弁では昨年1年間で、SF商法の事業者ではないかと推察される会社が公共の部屋を借りていた回数が約150回。1年では2日に一回の割合です。多くてびっくりです。

対応として消費者保護条例の制定を目指してはどうかと提案しました。公共の部屋を貸し出すにあたり、チェックをどのようにするか急ぎ対応をお願いします。もし身近な方が消費者被害にあわれたら消費生活センターまでご相談ください。

## 部落差別解消推進法について

この数年「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」や「ハンセン病問題基本法」など人権に関する法律が成立しています。共に暮らす社会の中に差別に苦しむ方々がいらっしゃいます。

「部落差別解消推進法」成立の背景には、これまで同和問題の解決に取組が続けられてきましたが、情報化の進展に伴ってインターネット上に同和地区と称し

て地名を書き込むなどの行為が発生しており、今なお続く差別の現状があります。それらに対応する必要があります。自民党・公明党・民進党などの超党派の議員立法で成立しました。差別解消には正しい理解と当事者の思いを知ることが大切だと思います。何より子どもたちが差別をおかしいと思える人に育ってくれるように願っています。本市のより一層の取組を要望しました。

第32号

## 父のこと

2017年1月30日FACEBOOKより

皆様にお伝えしたくて、転記いたします。今頃と思われるかもしれませんがお許しください。

1月22日(日)は選挙の投票日でした。どんな結果が出るのか不安でいっぱいでした。そんな時に携帯電話が鳴りました。

父が投票所に行って倒れたという電話でした。救急搬送中ですとのこと、行き先の病院が決まれば連絡しますとのことでした。私はその時、貧血で倒れたのかと思っていましたから、息子に事情を話しましたがそんなに焦ってはいませんでした。

しばらくして、阪大病院救急救命センターに運ばれたとの連絡が入りました。

父が玉櫛小に投票に行こうとして、タクシーを予約し、ヘルパーさんに同行を頼んで出かけたとき聞きましました。心肺停止で運ばれたので急いで駆けつけてほしいとの話に友人に車に乗せてもらい大慌てで駆けつけました。

最初に目に入ったのは、片方の靴と杖、そして折り畳みイスでした。ヘルパーさん曰く「お父さんは今日は這ってでも行くと言っておられました。折り畳みイスはどうするのかと聞きましたら、必要なだといってタクシーを待つ間に広げて座っていました」と。かなりしんどかったのでしょうか。タクシーの中でもしんどそうだったとのことでした。

外で倒れたので警察が事情を聞きに来ておられました。靴を確認してと言われて、手持ちの靴を開けたら、一番に投票用紙が出てきました。そう、父はまだ私の名前を1票入れていなかったのです。

片方の靴、杖、折り畳みイス、父は何としても私のために1票を投じたかったのだと、しんどくても行かねばと思っていたのだと。私は涙をぬぐうのがやっとでした。あつという間に心電図は0を示し、午後1時25分に父は亡くなりました。

キツネにつままれたというのでしょうか？まったく現実味のない結末でした。

警察で検死が必要だとのことで、遺体は警察に運ばれていきました。

それから、親戚に連絡したり、葬儀の段取りやら、何をどうしたのか思い出せません。気が付いたら午後8時、投票箱の蓋がしめられる時間になっていました。

前回選挙では2117票の27位でしたので、今回は定数28となり、父はかなり心配していました。私もどうなるかずっと不安でしたが、投票日はそれどころではなく、気が付けば終了していました。

父のことを聞き、周りのみなさんが父の無念を思って、雨の中でも投票に行ってくださいました。ご近所を誘って行ってくださった方や、家族に改めて投票を促していただいた方も。

今回の選挙は父の思いが動かしだと思います。父と最後に話したのは選挙戦が始まる少し前でした。父は「今回も俺は選挙の神様ががついていると思う」と言っていました。私を安心させようと言ってくれたのだと思っていましたが、本当に選挙の神様が来てくださった。父が連れてきてくれました。嘘みたいな展開でした。ドラマかな？と自分でも思えるような1週間が過ぎました。

生きている私たちは、前に進まねばなりません。多くの方の思いを受けて、父が選挙の神様を連れてきてくれて、私はまた仕事ができます。

最後に、頑固な父でした。杖がなければ歩けなくなり、母が認知症になり、一人暮らしを余儀なくされ、選挙戦で忙しい私たちに迷惑にならないよう自分で投票に行く段取りをしてきてくれました。家の流し台には、炊飯器にお米が入っていて、帰宅後にご飯を炊くつもりだったのでしよう。本人も死ぬとは思っていなかったのでしょうか。

人生の終い方を見せてもらいました。親の思いには勝てません。お父さん、ありがとう！私ももう4年頑張ります。

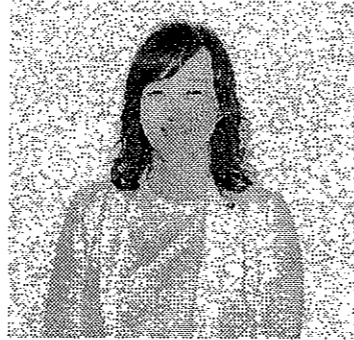


父の葬儀にあたり、多くの方からお声かけいただきました。本当にありがとうございます。

まだ落ち着いたというわけではありませんが、少しずつ片づけていこうと思っています。(手続きの煩雑さに驚いています。)

ふと桜を見て、涙することがあります。最近やっと涙が出てくるようになりました。あまりにも劇的だったためか気持ちが落ち着くまではまだまだかかりそうですが、焦らずいきます。

お互いさまと思える茨木に！  
生活者の視点を政治に！



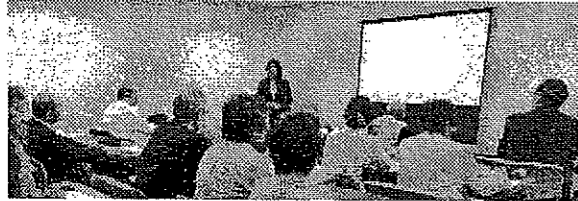
あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(624)5480(留守時はメッセージを残してください)  
Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp  
【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ  
HP: http://www.hiroko-abiko.jp  
FACEBOOKページ  
「あびこ浩子(茨木市議会議員)」  
「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」  
Twitter @abiko\_h(あびこ浩子(茨木市議会議員))



「あびこ浩子市制報告会」  
開催します！

3月議会報告会を開催します



- 5月 8日(月) 午後7～8：総持寺いのち愛ゆめセンター
- 5月10日(水) 午後7～8：彩都西コミセン
- 5月11日(木) 午後7～8：東コミセン
- 5月13日(土) 午後7～8：穂積コミセン
- 5月15日(月) 午後7～8：沢良宜いのち愛ゆめセンター
- 5月16日(火) 午後7～8：中津コミセン
- 5月21日(日) 午前10～11：耳原自治会館

お近くの会場に、どうぞお越しください。

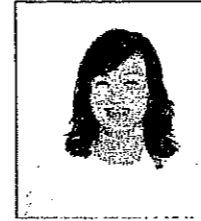
高齢者施策の現状を見せて頂きました！

民生常任委員会で、たくさん質疑させていただいた高齢者施策。介護保険法の改正で取り組むことになった「新総合事業」の現状を宝塚市議会議員の寺本さなえ議員が視察に来られたので一緒にご案内しながら改めて見せていただきました。

国は平成26年に介護保険法の改正が行われました。しかし本市においては平成24年から高齢者施策の再構築に取り組んできています。まさに本市の方向性と国の方向性は一致していた一むしろ国に先駆けて取り組んできたことを市民の皆様には胸を張っていただきたいと思います。高齢化が進めば、当然介護保険の支出は増え、本市の介護保険料も値上げせざるを得ませんが、何の対策もしなければ、1万円を超える日もそう遠くないでしょう。みなさんが、健康で長生きしていただきたいのが私の願いです。そして、それが結果として、介護保険料の引き上げ幅を抑えることにもなります。高齢者の居場所と出番をつくり、健康増進の機会を増やなど、様々な取り組みがいち早く進められていることを実感しました。私は、これらの施策がみなさんにとって、使いやすいものになるように現状に合わせて変更していく提案に取り組みます。

国は「地域共生社会」の実現を唱えています。「我が事・丸ごと」の地域づくりがこれからのテーマになります。

毎週火曜日・木曜日、JR茨木駅西口下、水曜日、南茨木駅、金曜日、阪急茨木市駅東口南側にてご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！  
「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は議会ごとのA3版発行と週刊のA4版発行があります。過去のはHPで読むことができます。是非ご覧ください。A3版を郵送で講読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします。ご連絡お待ちしております。



茨木市議会議員 あびこ浩子

市制報告会のご案内  
議会報告&意見交流会

皆様 こんにちは。いつもお世話になっております。あびこ浩子です。平成29年3月議会が終了し今年度予算が決定しました。私は今年度も「民生常任委員会」に所属し、健康福祉分野・子育て支援分野を中心に活動してまいります。子どもたち、高齢者・障害のある方、病気を抱えておられる方の課題など、皆様がいきいき暮らせる社会を目指して取り組んでまいります。皆様のご意見を伺いながら、必要な施策を作っていきます。是非皆様のお声をお聞かせくださいませ。お待ちしております。

申し込み不要です。直接会場にお越しください。  
お問合せはあびこ(624-5480)まで

	日にち	時間	場所
第1回	5月 8日(月)	午後7～8	総持寺いのち愛ゆめセンター
第2回	5月10日(水)	午後7～8	彩都西コミセン
第3回	5月11日(木)	午後7～8	東コミセン
第4回	5月13日(土)	午後7～8	穂積コミセン
第5回	5月15日(月)	午後7～8	沢良宜いのち愛ゆめセンター
第6回	5月16日(火)	午後7～8	中津コミセン
第7回	5月21日(日)	午前10～11	耳原自治会館

ご参加お待ちしております！

あびこ浩子連絡

電話・FAX 072(624)5480(留守時はメッセージを残してください)  
Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp  
【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ  
HP: http://www.hiroko-abiko.jp  
FACEBOOKページ  
「あびこ浩子(茨木市議会議員)」  
「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」



(議員-1)

支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成29年 8月 18日
金額	31,768 円
内容	市政報告「ゆめ未来通信」33号用紙・印刷代
支払先	■■■■■
支払年月日	平成29年 8月 18日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収書

No. 290001

あびこ 浩子 様

金額

¥31,768-

但 ゆめ・みらい通信33号 用紙・印刷代金として

平成29年 8月18日  
上記正に領収いたしました

内 訳	円	■■■■■
税抜金額	円	■■■■■
消費税額( %)	円	■■■■■

御 請 求 書

平成29年 8月18日

原本は、市議会事務局で  
保管しております。

茨木市議会議員 あびこ浩子 ゆめ・みらい通信(定例議会報告版) 第33号 2017年8月\*\*あびこ浩子の議会活動レポート\*\*

芳名	あびこ 浩子 様	住 所	[Redacted]
			[Redacted]
			TEL: [Redacted]

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額		¥31,768		担当者 [Redacted]	
品名	あびこ浩子 ゆめ・みらい通信 第33号	引渡日	平成29年 8月18日		
品名	摘要・寸法	単位	数量	単価	価格
用紙代金	B4カラーペーパー(500枚・5冊入り)	箱	8	¥3,871	¥30,968
印刷費	B4両面 1° / 1°	枚	2000	¥0.40	¥800
合 計					¥31,768

《定例議会報告版》 発行日: 2017年8月 第33号  
 茨木市議会議員(無所属) 編集・発行/あびこ浩子



あびこ浩子  
ゆめ・みらい通信

連絡先: (自宅) 茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ  
 Facebook: あびこ浩子 | WEBサイト: http://www.hiroko-abiko.jp

毎日暑いですね。  
お元気で過ごしてはいかがでしょうか。(熱中症にご注意!)

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

梅雨が明け、大雨の日が続き、ようやく本格的な夏の到来と感じていましたら、半端ない暑さに身体がついていきません。皆様お元気で過ごしてはいかがでしょうか?天候はかなり不順で大雨による被害が九州、東北と続いています。台風がゆっくりと、一か所での滞在時間が長くなり、累積の雨量が半端ない量となって被害が心配されています。先日、会派視察で金沢市・小松市に行かせていただいた時に、大雨警報が発令されて携帯のアラームがまち全体に鳴り響きました。1泊2日の行程で3回もあり、地震警報以外で携帯の警報が鳴るのは初めての経験でした。小松市に移動するため朝早く金沢駅に行きましたが、河川の増水でJRがストップし、駅はたくさんの通勤の方々が足止めとなりました。急遽タクシーで移動をして、何とか予定通り視察を終えることが出来ました。小松市職員の方々にはたくさんご配慮いただき心より感謝です。

さて、私が所属する「民生常任委員会」は『健康福祉と子ども子育て分野』を主なテーマとして議論しています。今年度は「茨木市の救急・医療問題」を柱として、学習会や委員会視察に取り組んでいます。茨木市の救急病院・医師の体制、夜間救命救急の現状、夜間の小児科診療が茨木市の保健医療センターからなくなり、高槻市の三島救急救命センターに引き受けていただくことになって以降どのような事態になっているのかなどを数字も明らかにしながら議論しています。様々な課題が見えてきています。安心安全な日々の暮らしのために、どう取り組むべきかなのかを議論しています。

2017年6月定例議会報告

公立幼稚園で配慮に必要な子どもたちが  
「4月入園がかなわなかった件」について

公立幼稚園では、認定こども園への移行が進められ、3歳児の通園が始まっています。これまで入園希望者が減少傾向にあった公立幼稚園でしたが、抽選や空き待ちが出るほどの大人気となっています。小規模保育園を卒園して、認定こども園へと進んでくる子どもたちもいます。本市には私立幼稚園も多数あり、園のバスで送迎やお稽古事が出来たりと各園での特徴があり、保護者が選択されて前年の10月に申込みをされます。

公立幼稚園・認定こども園は、障害をもっていたり病気を抱えていたりする要配慮の子どもたちを受け入れる使命があります。しかしながら4月入園が決定していながらも、職員が確保

できなかったという理由で入園待機となってしまっていました。ご近所の友人たちが楽しく通園する中、わが子が待機の連絡を受け、いつになったら通えるのかの不安な気持ちは本当に辛いことです。原因を尋ねますと保育士・幼稚園教諭の人材不足で介助職員が4月時点で確保できなかったとのことでした。職員確保が出来次第、順次入園していただいておりますが、次年度同じことにならないよう人材の募集時期の前倒しや資格条件の再検討など手立てを講じ、子どもたちを我慢させることにならないようにと強く要望しました。

**あびこ浩子連絡先**

電話・FAX 072(624)5480(留守時はメッセージを残してください)  
 Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp  
 【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ  
 HP: http://www.hiroko-abiko.jp  
 FACEBOOKページ  
 「あびこ浩子(茨木市議会議員)」  
 「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」  
 Twitter @abiko\_h(あびこ浩子(茨木市議会議員))



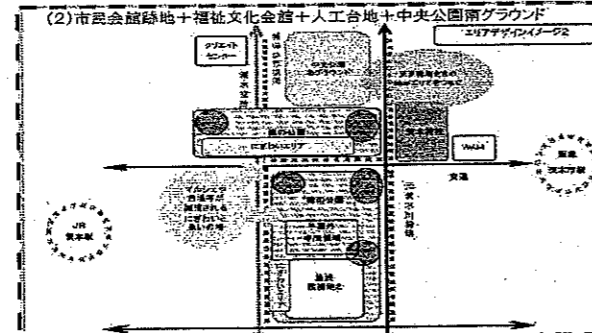
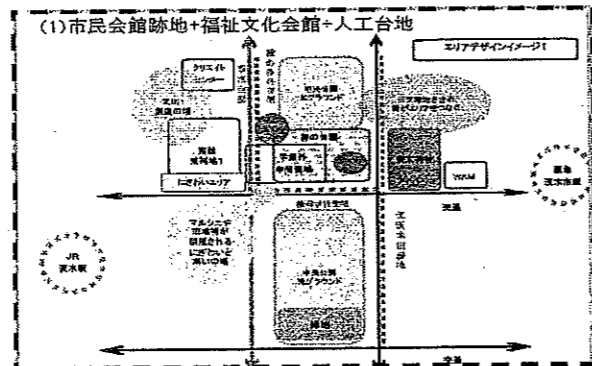
お互いさまと思える茨木に！  
 生活者の視点を政治に！



**市民会館跡地活用の進捗状況**

このたび、市民会館跡地活用検討についての中間報告が出されました。キーコンセプトである「育てる広場」とそこから想定される機能イメージを踏まえ、2案が出され検討中です。

A案【市民会館跡地+福祉文化会館+人口台地】



**イオンスタイル新茨木店リニューアルオープン  
 茨木市と連携事業を展開！**

6月3日(土)、中津町にある「イオン新茨木」が「イオンスタイル新茨木店」としてリニューアルオープンしました。今回のリニューアルでは「シニアシフト」としてシニア世代にむけた店舗展開へシフトしたとのこと。今回のリニューアルにあたり、茨木市と連携した取り組みが展開されることとなりました。

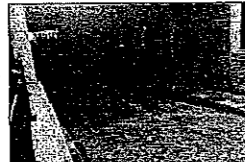


市長が塾長を務める、「生涯学習『いこいこ未来塾』」をはじめ「NPO法人 茨木シニアカレッジ」や「茨木市社会福祉協議会」、「茨木市老人クラブ連合会」、「茨木市シルバー人材センター」などのさまざまな活動の場として「イオンいきいき広場」が開設されています。2階の吹き抜けの広場です。

朝8時より実施する「元気！いばらき体操」(月曜～土曜)をはじめ、毎週月曜と金曜に市民参加型のカリキュラム

**都市計画道路茨木松ヶ本線  
 アンダーパス工事状況**

イオンモール茨木北側のアンダーパスを含む道路工事は、平成30年春の開通を目指して工事中です。現状を視察いたしました。



歩道はまだ砂利道です。長いスロープです。



毎週火曜日・木曜日はJR茨木駅西口下、水曜日は南茨木駅、金曜日は阪急茨木市駅東口南側にてご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！

「お知らせ」あびこ浩子ゆめ・みらい通信は《定例議会報告版》と《週刊版》の2種類があります。過去のものはHPで読むことができます。是非ご覧ください。郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします。ご連絡お待ちしております。





(議員-1)

# 支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成29年 9月 13日
金額	400 円
内容	市政報告会会場費
支払先	沢良宜いのち愛ゆめセンター
支払年月日	平成29年 9月 13日
出納簿記入	記入済
摘要	

申請者	住所(所在地)	茨木市穂積台12-503
	氏名(団体名)	安孫子浩子
	代表者名	
	区分	一般・高校生以下の団体

茨木市長



次のとおり利用を許可します。

センター名	豊川 (沢良宜) 総持寺 いのち・愛・ゆめセンター								
利用日	平成29年10月18日(水曜日)			利用予定人数 20人					
利用時間	19時00分 ~ 20時30分								
利用目的	市政報告会								
利用当日の責任者	(氏名) 安孫子浩子			(電話番号) [REDACTED]					
利用室名	利用料 表								
	午前		午後		夜間				
	午前9時~午後1時		午後1時~午後5時		午後5時~午後9時30分				
大会議室	1,150	550	1,150	550	1,300	650			
(豊沢)多目的室1	700	350	700	350	800	400			
料理教室	600	300	600	300	650	300			
音楽室	400	200	400	200	450	200			
研修室1	400	200	400	200	400	200			
	250	100	250	100	300	150			
	200	100	200	100	200	100			
	150	50	150	50	250	100			
利用室名	午前		午後 A		午後 B		夜間		
	午前9時15分~正午		午後0時30分~午後3時15分		午後3時30分~午後6時15分		午後6時30分~午後9時15分		
体育室	1,100	550	1,100	550	1,100	550	1,100	550	
トレーニング室	400	200	400	200	400	200	400	200	
利用料明細	利用料			免除額			差引利用料		
	400 円			0 円			400 円		

※市外居住者(法人等団体の場合は、所在地が市外にあるもの)について10割の額を加算した額とする。

### 《利用に当たっての注意事項》

- 次の場合は、利用許可を取り消します。
  - 利用目的に違反したとき。
  - 条例・規則に違反したとき。
  - その他市長が必要と認めるとき。
- 利用者は、次のことを守ってください。
  - 許可なく物品の販売等をしないこと。
  - 所定の場所以外で火気を使用し、又は喫煙をしないこと。
  - 許可なく施設内にはり紙、くぎ打ち等をしないこと。
  - 施設内を不潔にしないこと。
  - 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
  - 所定の場所以外の出入りはしないこと。
  - その他職員の指示に従うこと。

領収印



## 2017年9月定例議会・報告会のご案内

9月議会報告会を開催いたします。(本会議・常任委員会・決算特別委員会報告)  
以下の日程で、7か所で開催いたします。どうぞお近くの会場にお越しください。  
日頃のご意見等をお聞かせいただけましたら幸いです。

\*\*\*\*\*



### 2007年9月議会報告会 日程

第1回	10月14日(土) 10時~11時 彩都西コミュニティセンター<茨本市彩都あさぎ1丁目3-4>
第2回	10月15日(日) 10時~11時 耳原自治会館<茨本市耳原3丁目6>
第3回	10月18日(水) 19時~20時 沢良宜いのち愛ゆめセンター<茨本市沢良宜浜3丁目12-19>
第4回	10月19日(木) 19時~20時 穂積コミュニティセンター<茨本市下穂積1丁目7-5>
第5回	10月25日(水) 19時~20時 総持寺いのち愛ゆめセンター<茨本市総持寺2丁目5-36>
第6回	10月26日(木) 19時~20時 中津コミュニティセンター<茨本市桑田町13-29>
第7回	10月27日(金) 19時~20時 東コミュニティセンター<茨本市学園町4-18>

申込み 不要です。直接会場にお越しください。



<お問合せ>

茨本市議会議員 あびこ浩子



567-0044 茨本市穂積台12 穂積台グランドコーポ503

FAX [REDACTED] MAIL [abiko-h@hcn.zag.ne.jp](mailto:abiko-h@hcn.zag.ne.jp)

(議員-1)

# 支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成29年 9月 14日
金額	400 円
内容	市政報告会会場費
支払先	総持寺いのち愛ゆめセンター
支払年月日	平成29年 9月 14日
出納簿記入	記入済
摘要	

申請者	住所(所在地)	茨木市穂積台12-503
	氏名(団体名)	安孫子 浩子
	代表者名	
	区分	一般・高校生以下の団体

茨木市長



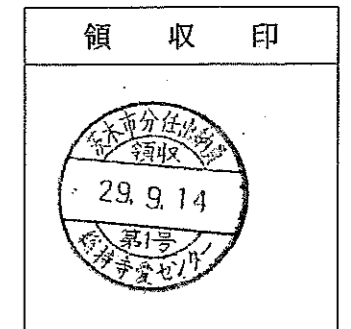
次のとおり利用を許可します。

センター名	豊川 沢良宜 総持寺) いのち・愛・ゆめセンター							
利用日	平成29年10月25日(水曜日)			利用予定人数				
				20 人				
利用時間	19時00分 ~ 20時30分							
利用目的	市政報告会							
利用当日の責任者	(氏名) 安孫子 浩子			(電話番号) [REDACTED]				
利用室名	利用料							
	午前		午後		夜間			
	午前9時~午後1時		午後1時~午後5時		午後5時~午後9時30分			
大会議室	1,150	550	1,150	550	1,300	650		
(豊沢)多目的室1	700	350	700	350	800	400		
料理教室	600	300	600	300	650	300		
音楽室	400	200	400	200	450	200		
研修室	400	200	400	200	400	200		
	250	100	250	100	300	150		
	200	100	200	100	200	100		
	150	50	150	50	250	100		
利用室名	午前		午後 A		午後 B		夜間	
	午前9時15分~正午		午後0時30分~午後3時15分		午後3時30分~午後6時15分		午後6時30分~午後9時15分	
体育室	1,100	550	1,100	550	1,100	550	1,100	550
トレーニング室	400	200	400	200	400	200	400	200
利用料明細	利用料			免除額		差引利用料		
	400 円			0 円		400 円		

※市外居住者(法人等団体の場合は、所在地が市外にあるもの)について10割の額を加算した額とする。

### 《利用に当たっての注意事項》

- 次の場合は、利用許可を取り消します。
  - 利用目的に違反したとき。
  - 条例・規則に違反したとき。
  - その他市長が必要と認めたとき。
- 利用者は、次のことを守ってください。
  - 許可なく物品の販売等をしないこと。
  - 所定の場所以外で火気を使用し、又は喫煙をしないこと。
  - 許可なく施設内にはり紙、くぎ打ち等をしないこと。
  - 施設内を不潔にしないこと。
  - 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
  - 所定の場所以外の出入りはしないこと。
  - その他職員の指示に従うこと。



## 2017年9月定例議会・報告会のご案内

9月議会報告会を開催いたします。(本会議・常任委員会・決算特別委員会報告)  
以下の日程で、7か所で開催いたします。どうぞお近くの会場にお越しください。  
日頃のご意見等をお聞かせいただけましたら幸いです。

\*\*\*\*\*



### 2017年9月議会報告会 日程

第1回	10月14日(土) 10時~11時 彩都西コミュニティセンター<茨木市彩都あさぎ1丁目3-4>
第2回	10月15日(日) 10時~11時 耳原自治会館<茨木市耳原3丁目6>
第3回	10月18日(水) 19時~20時 沢良宜いのち愛ゆめセンター<茨木市沢良宜浜3丁目12-19>
第4回	10月19日(木) 19時~20時 穂積コミュニティセンター<茨木市下穂積1丁目7-5>
第5回	10月25日(水) 19時~20時 総持寺いのち愛ゆめセンター<茨木市総持寺2丁目5-36>
第6回	10月26日(木) 19時~20時 中津コミュニティセンター<茨木市桑田町13-29>
第7回	10月27日(金) 19時~20時 東コミュニティセンター<茨木市学園町4-18>

申込み 不要です。直接会場にお越しください。



<お問合せ>  
茨木市議会議員 あびこ浩子



567-0044 茨木市穂積台12 穂積台グランドコーポ503  
FAX [REDACTED] MAIL [abiko-h@hcn.zaq.ne.jp](mailto:abiko-h@hcn.zaq.ne.jp)

(議員-1)

# 支払伝票

議員名 安孫子浩子

## 茨木市立コミュニティセンター 利用許可書兼利用料金領収証書

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成29年 9月 24日
金額	400 円
内容	市政報告会会場費
支払先	彩都西コミュニティセンター
支払年月日	平成29年 9月 24日
出納簿記入	記入済
摘要	

所在地(住所)	茨木市穂積台12-503
団体名	安孫子浩子 市政報告会
代表者名(氏名)	安孫子 浩子


(彩都西)コミュニティセンター指定管理者

下記のとおり利用を許可します。

センター名	(彩都西)コミュニティセンター	利用予定人数	10人
利用日	平成29年10月14日(土曜日)		
利用時間	10時~12時	利用区分	午前・午後・夜間
利用目的	市政報告会		
利用当日の責任者	(氏名) 安孫子 浩子	(電話番号)	[REDACTED]

利用室名	利用料金表		
	午前(午前9時~午後1時)	午後(午後1時~午後5時)	夜間(午後5時~午後10時)
会議室( / )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
会議室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
多目的室( )	1,150円(550円)	1,150円(550円)	1,450円(700円)
実習室	600円(300円)	600円(300円)	700円(350円)
利用料金明細	一般利用料金 ① 400 円	免除・高校生以下(5割) ② — 円	①または② 利用料金 400 円

- 〈利用に当たっての注意事項〉
- 1 既納の利用料金は原則的にお返しできません。
  - 2 利用のあとは、利用状況報告書に記入して、鍵とともに返却してください。
  - 3 公の秩序又は善良な風俗を害する行為をしないでください。
  - 4 建物、設備、器具等を傷つけないでください。
  - 5 この他「利用のきまり」を守ってください。

領収証書	領収印
¥ 400	
利用料金として上記金額を領収しました。	
(彩都西)コミュニティセンター	

コミュニティセンター処理欄

## 2017年9月定例議会・報告会のご案内

9月議会報告会を開催いたします。(本会議・常任委員会・決算特別委員会報告)  
以下の日程で、7か所で開催いたします。どうぞお近くの会場にお越しください。  
日頃のご意見等をお聞かせいただけましたら幸いです。

\*\*\*\*\*



### 2007年9月議会報告会 日程

第1回	10月14日(土) 10時~11時 彩都西コミュニティセンター<茨木市彩都あさぎ1丁目3-4>
第2回	10月15日(日) 10時~11時 耳原自治会館<茨木市耳原3丁目6>
第3回	10月18日(水) 19時~20時 沢良宜いのち愛ゆめセンター<茨木市沢良宜浜3丁目12-19>
第4回	10月19日(木) 19時~20時 穂積コミュニティセンター<茨木市下穂積1丁目7-5>
第5回	10月25日(水) 19時~20時 総持寺いのち愛ゆめセンター<茨木市総持寺2丁目5-36>
第6回	10月26日(木) 19時~20時 中津コミュニティセンター<茨木市桑田町13-29>
第7回	10月27日(金) 19時~20時 東コミュニティセンター<茨木市学園町4-18>

申込み 不要です。直接会場にお越しください。



<お問合せ>

茨木市議会議員 あびこ浩子



567-0044 茨木市穂積台12 穂積台グランドコーポ503

FAX [REDACTED] MAIL [abiko-h@hcn.zag.ne.jp](mailto:abiko-h@hcn.zag.ne.jp)

(議員-1)

# 支払伝票

議員名 安孫子浩子

## 茨木市立コミュニティセンター 利用許可書兼利用料金領収証書

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成29年 9月 25日
金額	1,150 円
内容	市政報告会会場費
支払先	穂積コミュニティセンター
支払年月日	平成29年 9月 25日
出納簿記入	記入済
摘要	

申請者	所在地(住所)	茨木市穂積台1-503
	団体名	
	代表者名(氏名)	安孫子浩子

穂積コミュニティセンター指定管理者


下記のとおり利用を許可します。

センター名	穂積コミュニティセンター	利用予定人数	20人
利用日	平成29年10月19日(木曜日)		
利用時間	5時~10時	利用区分	午前・午後・夜間
利用目的	市政報告会		
利用当日の責任者	(氏名) 安孫子浩子 (電話番号)		

利用室名	利用料金表		
	午前(午前9時~午後1時)	午後(午後1時~午後5時)	夜間(午後5時~午後10時)
会議室(1)	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
会議室(2)	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室(1)	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室(2)	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
多目的室( )	1,150円(550円)	1,150円(550円)	1,450円(700円)
実習室	600円(300円)	600円(300円)	700円(350円)
利用料金明細	一般利用料金 ①	免除・高校生以下(5割) ②	①または② 利用料金
	1,150円	円	1,150円

〈利用に当たっての注意事項〉

- 1 既納の利用料金は原則的にお返しできません。
- 2 利用のあとは、利用状況報告書に記入して、鍵とともに返却してください。
- 3 公の秩序又は善良な風俗を害する行為をしないでください。
- 4 建物、設備、器具等を傷つけないでください。
- 5 その他「利用のきまり」を守ってください。

領収証書	領収印
¥ 1,150.-	
利用料金として上記金額を領収しました。	
穂積コミュニティセンター	

コミュニティセンター処理欄

## 2017年9月定例議会・報告会のご案内

9月議会報告会を開催いたします。(本会議・常任委員会・決算特別委員会報告)  
以下の日程で、7か所で開催いたします。どうぞお近くの会場にお越しください。  
日頃のご意見等をお聞かせいただけましたら幸いです。

\*\*\*\*\*



### 2007年9月議会報告会 日程

第1回	10月14日(土) 10時~11時 彩都西コミュニティセンター<茨木市彩都あさぎ1丁目3-4>
第2回	10月15日(日) 10時~11時 耳原自治会館<茨木市耳原3丁目6>
第3回	10月18日(水) 19時~20時 沢良宜いのち愛ゆめセンター<茨木市沢良宜浜3丁目12-19>
第4回	10月19日(木) 19時~20時 穂積コミュニティセンター<茨木市下穂積1丁目7-5>
第5回	10月25日(水) 19時~20時 総持寺いのち愛ゆめセンター<茨木市総持寺2丁目5-36>
第6回	10月26日(木) 19時~20時 中津コミュニティセンター<茨木市桑田町13-29>
第7回	10月27日(金) 19時~20時 東コミュニティセンター<茨木市学園町4-18>

申込み 不要です。直接会場にお越しください。



<お問合せ>

茨木市議会議員 あびこ浩子



567-0044 茨木市穂積台12 穂積台グランドコーポ503

FAX [REDACTED] MAIL [abiko-h@hcn.zaq.ne.jp](mailto:abiko-h@hcn.zaq.ne.jp)



茨木市立コミュニティセンター  
利用許可書兼利用料金領収証書

(議員-1)

支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成29年 9 月 26 日
金額	450 円
内容	市政報告会会場費
支払先	中津コミュニティセンター
支払年月日	平成29年 9 月 26 日
出納簿記入	記入済
摘要	

申請者	所在地(住所)	茨木市穂積台12-503
	団体名	安孫子浩子市政報告会
	代表者名(氏名)	安孫子浩子

(中津)コミュニティセンター指定管理者  
管理運営委員会

下記のとおり利用を許可します。

センター名	(中津)コミュニティセンター	利用予定人数	10人
利用日	平成29年10月26日(木曜日)		
利用時間	19時~21時	利用区分	午前・午後・ <u>夜間</u>
利用目的	市政報告会		
利用当日の責任者(氏名)	安孫子浩子	(電話番号)	[REDACTED]

利用室名	利用料金表		
	午前(午前9時~午後1時)	午後(午後1時~午後5時)	夜間(午後5時~午後10時)
会議室( / )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
会議室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
多目的室( )	1,150円(550円)	1,150円(550円)	1,450円(700円)
実習室	600円(300円)	600円(300円)	700円(350円)
利用料金明細	一般利用料金①	免除・高校生以下(5割)②	①または② 利用料金
	450 円	円	450 円

<利用に当たっての注意事項>

- 1 既納の利用料金は原則的にお返しできません。
- 2 利用のあとは、利用状況報告書に記入して、鍵とともに返却してください。
- 3 公の秩序又は善良な風俗を害する行為をしないでください。
- 4 建物、設備、器具等を傷つけないでください。
- 5 この他「利用のきまり」を守ってください。

領収証書	領収印
¥ 450	[REDACTED]
利用料金として上記金額を領収しました。	
(中津)コミュニティセンター	

コミュニティセンター処理欄

## 2017年9月定例議会・報告会のご案内

9月議会報告会を開催いたします。(本会議・常任委員会・決算特別委員会報告)  
以下の日程で、7か所で開催いたします。どうぞお近くの会場にお越しください。  
日頃のご意見等をお聞かせいただけましたら幸いです。

\*\*\*\*\*



### 2007年9月議会報告会 日程

第1回	10月14日(土) 10時~11時 彩都西コミュニティセンター<茨木市彩都あさぎ1丁目3-4>
第2回	10月15日(日) 10時~11時 耳原自治会館<茨木市耳原3丁目6>
第3回	10月18日(水) 19時~20時 沢良宜いのち愛ゆめセンター<茨木市沢良宜浜3丁目12-19>
第4回	10月19日(木) 19時~20時 穂積コミュニティセンター<茨木市下穂積1丁目7-5>
第5回	10月25日(水) 19時~20時 総持寺いのち愛ゆめセンター<茨木市総持寺2丁目5-36>
第6回	10月26日(木) 19時~20時 中津コミュニティセンター<茨木市桑田町13-29>
第7回	10月27日(金) 19時~20時 東コミュニティセンター<茨木市学園町4-18>

申込み 不要です。直接会場にお越しください。



<お問合せ>

茨木市議会議員 あびこ浩子



567-0044 茨木市穂積台12 穂積台グランドコーポ 503

FAX [REDACTED] MAIL [abiko-h@hcn.zaq.ne.jp](mailto:abiko-h@hcn.zaq.ne.jp)

(議員-1)

支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成29年 9月 28日
金額	450 円
内容	市政報告会会場費
支払先	東コミュニティセンター
支払年月日	平成29年 9月 28日
出納簿記入	記入済
摘要	

茨木市立コミュニティセンター  
利用許可書兼利用料金領収証書

申請者	所在地(住所)	茨木市穂積台12-503
	団体名	あひろ 市政報告会
	代表者名(氏名)	安孫子 浩子

(東)コミュニティセンター指定管理者  
管理運営委員会

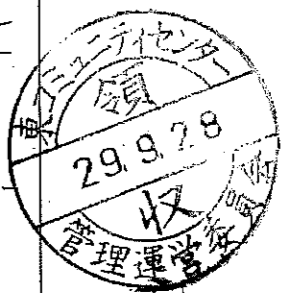
下記のとおり利用を許可します。

センター名	(東)コミュニティセンター	利用予定人数	10人
利用日	平成29年10月28日(木曜日)		
利用時間	19時~21時	利用区分	午前・午後・夜間
利用目的	市政報告会		
利用当日の責任者(氏名)	安孫子 浩子 (電話番号 [REDACTED])		

利用室名	利用料金表		
	午前(午前9時~午後1時)	午後(午後1時~午後5時)	夜間(午後5時~午後10時)
会議室(1)	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
会議室(2)	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室(1)	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室(2)	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
多目的室( )	1,150円(550円)	1,150円(550円)	1,450円(700円)
実習室	600円(300円)	600円(300円)	700円(350円)
利用料金明細	一般利用料金 ① 450 円	免除・高校生以下(5割)②	①または② 利用料金 450 円

〈利用に当たっての注意事項〉

- 1 既納の利用料金は原則的にお返しできません。
  - 2 利用のあとは、利用状況報告書に記入して、鍵とともに返却してください。
  - 3 公の秩序又は善良な風俗を害する行為をしないでください。
  - 4 建物、設備、器具等を傷つけないでください。
  - 5 この他「利用のきまり」を守ってください。
- 変更は利用日含めて3日前までできます

領収証書	領収印
¥ 450.-	
利用料金として上記金額を領収しました。	
(東)コミュニティセンター	

コミュニティセンター処理欄
---------------

## 2017年9月定例議会・報告会のご案内

9月議会報告会を開催いたします。(本会議・常任委員会・決算特別委員会報告)  
以下の日程で、7か所で開催いたします。どうぞお近くの会場にお越しください。  
日頃のご意見等をお聞かせいただけましたら幸いです。

\*\*\*\*\*



### 2007年9月議会報告会 日程

第1回	10月14日(土) 10時~11時 彩都西コミュニティセンター<茨木市彩都あさぎ1丁目3-4>
第2回	10月15日(日) 10時~11時 耳原自治会館<茨木市耳原3丁目6>
第3回	10月18日(水) 19時~20時 沢良宜いのち愛ゆめセンター<茨木市沢良宜浜3丁目12-19>
第4回	10月19日(木) 19時~20時 穂積コミュニティセンター<茨木市下穂積1丁目7-5>
第5回	10月25日(水) 19時~20時 総持寺いのち愛ゆめセンター<茨木市総持寺2丁目5-36>
第6回	10月26日(木) 19時~20時 中津コミュニティセンター<茨木市桑田町13-29>
第7回	10月27日(金) 19時~20時 東コミュニティセンター<茨木市学園町4-18>

申込み 不要です。直接会場にお越しください。



<お問合せ>

茨木市議会議員 あびこ浩子



567-0044 茨木市穂積台12 穂積台グランドコーポ503

FAX [REDACTED] MAIL [abiko-h@hcn.zag.ne.jp](mailto:abiko-h@hcn.zag.ne.jp)

(議員-1)

支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成29年 10月 9日
金額	250,980 円
内容	市政報告「ゆめ未来通信」郵送料@94×2670通
支払先	日本郵便(株)
支払年月日	平成29年 10月 9日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収書

毎度ありがとうございます

あびこ 浩子 様

[別納引受]  
ゆうメール特別  
@94 2,670通 県外 ¥250,980  
小計 ¥250,980  
郵便物引受合計通数 2,670通  
課税計 ¥250,980  
(内消費税等 ¥18,591)  
非課税計 ¥0

合計 ¥250,980  
お預り金額 ¥251,000  
おつり ¥20

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2017年10月9日 12:37  
担当：[REDACTED]  
発行No. 171009A3052 端P93箱60  
連絡先：茨木郵便局  
TEL: 072-624-8705

郵便局からのお知らせ

**ご注意**  
**ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

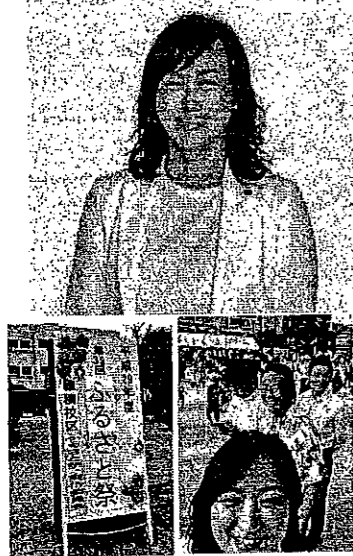
原本は、市議会事務局で保管しております。

《定例議会報告版》 発行日：2017年8月

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅)茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：http://www.hiroko-abiko.jp



穂積ふるさとまつりにて

【あびこ浩子プロフィール】

玉樹小・南中卒業/1980大阪府立千里高校卒業/1984関西大学文学部卒業/2008大阪府立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了/大学時代銭原キャンパスでカウンセラーとして活動

1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職/2000沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会長/2006茨木市PTA協議会会長/2004NPO法人Chacha-House代表理事/2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長/2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事/2011穂積地区自主防災会会長/2012穂積地区福祉委員会副委員長

2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選/2009・1選挙2期目当選/2013・1選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選

夫、長女、長男、次女夫婦と孫娘

公立幼稚園では、認定こども園への移行が進められ、3歳児の通園が始まっています。これまで入園希望者が減少傾向にあった公立幼稚園でしたが、抽選や空き待ちが出るほどの大人気となっています。小規模保育園を卒園して、認定こども園へと進んでくる子どもたちもいます。本市には私立幼稚園も多数あり、園のバスで送迎やお稽古事が出来たりと各園での特徴があり、保護者が選択されて前年の10月に申込みをされます。

公立幼稚園・認定こども園は、障害をもっていたり病気を抱えていたりする要配慮の子どもたちを受け入れる使命があります。しかしながら4月入園が決定していながらも、職員が確保

毎日暑いですね。

お元気で過ごしてでしょうか。(熱中症にご注意！)

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

梅雨が明け、大雨の日が続き、ようやく本格的な夏の到来と感じていましたら、半端ない暑さに身体がついていきません。皆様お元気で過ごしてでしょうか？天候はかなり不順で大雨による被害が九州、東北と続いています。台風が速度がゆっくりで、一か所での滞在時間が長くなり、累積の雨量が半端ない量となって被害が心配されています。先日、会派視察で金沢市・小松市に行かされていた時に、大雨警報が発令されて携帯のアラームがまち全体に鳴り響きました。1泊2日の行程で3回もあり、地震警報以外で携帯の警報が鳴るのは初めての経験でした。小松市に移動するため朝早く金沢駅に行きましたが、河川の増水でJRがストップし、駅はたくさんの通勤の方々が足止めとなりました。急遽タクシーで移動をして、何とか予定通り視察を終えることが出来ました。小松市職員の方々にはたくさんご配慮いただき心より感謝です。

さて、私が所属する「民生常任委員会」は『健康福祉と子ども子育て分野』を主なテーマとして議論しています。今年度は「茨木市の救急・医療問題」を柱として、学習会や委員会視察に取り組んでいます。茨木市の救急病院・医師の体制、夜間救命救急の現状、夜間の小児科診療が茨木市の保健医療センターからなくなり、高槻市の三島救命センターに引き寄せていただくことになって以降のような事態になっているのかなどを数字も明らかにしながら議論しています。様々な課題が見えてきています。安心安全な日々暮らしのために、どう取り組むべきかなのかを議論しています。

2017年6月定例議会報告

公立幼稚園で配慮に必要な子どもたちが

「4月入園がかなわなかった件」について

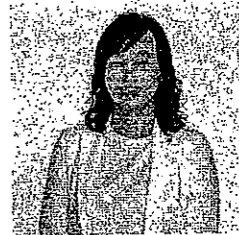
できなかったという理由で入園待機となってしまっていました。ご近所の友人たちが楽しく通園する中、わが子が待機の連絡を受け、いつになったら通えるのかとの不安な気持ちは本当に辛いことです。原因を尋ねますと保育士・幼稚園教諭の人材不足で介助職員が4月時点で確保できなかったとのことでした。職員確保が出来次第、順次入園していただいておりますが、次年度同じことにならないよう人材の募集時期の前倒しや資格条件の再検討など手立てを講じ、子どもたちを我慢させることにならないようにと強く要望しました。

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(624)5480(留守時はメッセージを残してください) Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp [自宅] 茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ HP: http://www.hiroko-abiko.jp FACEBOOKページ 「あびこ浩子(茨木市議会議員)」 「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」 Twitter @abiko\_h(あびこ浩子(茨木市議会議員))



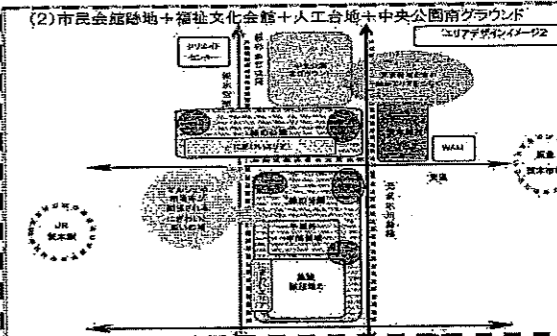
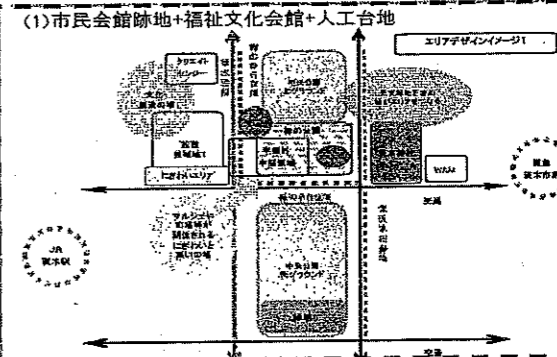
お互いさまと思える茨木に! 生活者の視点を政治に!



市民会館跡地活用の進捗状況

このたび、市民会館跡地活用検討についての中間報告が出されました。キーコンセプトである「育てる広場」とそこから想定される機能イメージを踏まえ、2案が出され検討中です。

A案【市民会館跡地+福祉文化会館+人工台地】



イオンスタイル新茨木店リニューアルオープン

茨木市と連携事業を展開!

6月3日(土)、中津町にある「イオン新茨木」が「イオンスタイル新茨木店」としてリニューアルオープンしました。今回のリニューアルでは「シニアシフト」としてシニア世代にむけた店舗展開へシフトしたとのこと。今回のリニューアルにあたり、茨木市と連携した取り組みが展開されることとなりました。



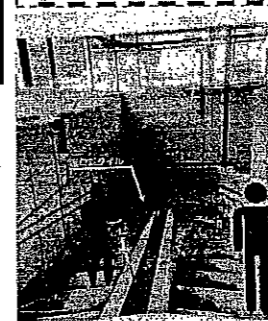
市長が塾長を務める、「生涯学習『いこいこ未来塾』」をはじめ「NPO法人 茨木シニアカレッジ」や「茨木市社会福祉協議会」、「茨木市老人クラブ連合会」、「茨木市シルバー人材センター」などのさまざまな活動の場として「イオンいきいき広場」が開設されています。2階の吹き抜けの広場です。

朝8時より実施する「元気! いばらき体操」(月曜~土曜)をはじめ、毎週月曜と金曜に市民参加型のカリキュラム

都市計画道路茨木松ヶ本線

アンダーパス工事状況

イオンモール茨木北側のアンダーパスを含む道路工事は、平成30年春の開通を目指して工事中です。現状を視察いたしました。



歩道はまだ砂利道です。長いスロープです。

毎週火曜日・木曜日はJR茨木駅西口下、水曜日は南茨木駅、金曜日は阪急茨木市駅東口南側にてご挨拶と週刊通信を配布させていただきます。お声をかけていただけたらとても嬉しいです! <お知らせ>「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は《定例議会報告版》と《週刊版》の2種類があります。過去のものはHPで読むことができます。是非ご覧ください。郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂ければ、お送りいたします。ご連絡お待ちしております。



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	広報・広聴費
実 施 年 月 日	平成29年 10 月 15 日
金 額	3,500 円
内 容	市政報告会会場費
支 払 先	耳原自治会
支 払 年 月 日	平成29年 10 月 15 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

29年10月15日

安孫子浩子様

★ ¥3,500-

但 市政報告会

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

耳原自治会



コクヨ ウケ-78N

## 2017年9月定例議会・報告会のご案内

9月議会報告会を開催いたします。(本会議・常任委員会・決算特別委員会報告)  
以下の日程で、7か所で開催いたします。どうぞお近くの会場にお越しください。  
日頃のご意見等をお聞かせいただけましたら幸いです。

\*\*\*\*\*



### 2007年9月議会報告会 日程

第1回	10月14日(土) 10時~11時 彩都西コミュニティセンター<茨木市彩都あさぎ1丁目3-4>
第2回	10月15日(日) 10時~11時 耳原自治会館<茨木市耳原3丁目6>
第3回	10月18日(水) 19時~20時 沢良宜いのち愛ゆめセンター<茨木市沢良宜浜3丁目12-19>
第4回	10月19日(木) 19時~20時 穂積コミュニティセンター<茨木市下穂積1丁目7-5>
第5回	10月25日(水) 19時~20時 総持寺いのち愛ゆめセンター<茨木市総持寺2丁目5-36>
第6回	10月26日(木) 19時~20時 中津コミュニティセンター<茨木市桑田町13-29>
第7回	10月27日(金) 19時~20時 東コミュニティセンター<茨木市学園町4-18>

申込み 不要です。直接会場にお越しください。



<お問合せ>

茨木市議会議員 あびこ浩子



567-0044 茨木市穂積台12 穂積台グランドコーポ503  
FAX 072-655-8460 MAIL [abiko-h@hcn.zag.ne.jp](mailto:abiko-h@hcn.zag.ne.jp)



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	研修費
実 施 年 月 日	平成29年 10 月 28 日
金 額	14,000 円
内 容	市川房枝政治参画フォーラム参加費
支 払 先	公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター
支 払 年 月 日	平成29年 10 月 28 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 証

No. 17

安孫子浩子 様

2017年10月28日

★ ¥14,000 -

但 市川房枝政治参画フォーラム参加費 10/28

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター  
 〒113-0044 東京都渋谷区代々木3-21-11  
 電話 03 (3370) 0233 市川房枝記念会  
 印 鑑 安孫子浩子

コクヨ ウケ-76

# 2017 社会保障フォーラム

## セーフティネットは機能しているか

介護保険改正による歪み、様々な理由による介護職の拡大、年金制度見直しの中で高齢世帯の生活困難、子どもの貧困、居場所のない少女たちの存在…。「社会保障の充実」の言葉と裏腹に自助・互助が強調され、基本に据えるべき公助が後回しにされています。持続可能な共生社会を実現するには、セーフティネットを機能させる必要があります。国会は衆議院解散、総選挙に踏み切りました。各分野の専門家や選挙結果も踏まえたお話を、共に学び、自治を実現していくためのフォーラムを開催します。

とき 10月27(金)・28(土)日

ところ 婦選会館 最寄駅:JR線/代々木駅北口、新宿駅南口・新南口下車徒歩約7分 道幅はセンターHP参照  
小田急線/南新宿駅下車徒歩約3分 地下鉄都営新宿線・大江戸線/新宿駅A1下車徒歩約3分  
対象・定員 自治体議員及びその支援者、テーマに関心のある人(主に女性)約40名(受付先着順)

### プログラム

第1日 10月27日(金) 開場12時  
13:00~13:20 ガイダンス・主催者あいさつ  
13:20~14:50 講演 居場所のない少女たちを支援して Colabo代表 仁藤夢乃氏  
15:00~17:00 基調講演 年金制度の現状と課題 株式会社日本総合研究所調査部 主席研究員 西沢和彦氏  
17:15~18:30 交流会(自由参加)

第2日 10月28日(土) 開場8時30分  
09:00~10:30 カレントピックス いま、改めて「憲法とは何か」を考える  
—「改憲詐欺」にだまされないために— 早稲田大学教授 水島朝穂氏  
10:40~12:30 講演 ケアラー支援法の必要性と実現に向けて 日本女子大学教授 堀越栄子氏  
13:20~15:30 講演 また変わる! 介護保険 市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰 小竹雅子氏  
15:30~15:50 ディスカッション  
15:50 閉会

参加費▼18,000円(税込。現職議員以外の方は8,000円)、  
交流会参加費は別途2,500円(税込)

▼参加希望の方は10月20日(金)までに、①参加費の払込み、②裏面の申込用紙の送付をもって受付いたします。  
払込みが遅れる場合は必ずご一報ください。

▼振込み先  
郵便振替 口座番号 00170-0-561022  
口座名 (公財)市川房枝記念会女性と政治センター  
ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0561022  
口座名 (公財)市川房枝記念会女性と政治センター  
三菱東京UFJ銀行 新宿中央支店(普)5562919  
口座名 公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター

▼原則2日間通してのお申込みを優先し、席に余裕があれば1日だけの参加もお受けします。

▼納入後の参加費はお返できません。ご欠席の場合は代理の方にご出席いただけます。もしくは1年以内の他のフォーラムへの振り替えが可能です。

▼お申込み、お問い合わせは下記まで。  
▼講師の都合などにより変更がある場合は、ご了承ください。



主催:公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター

東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館 〒151-0053

電話 03-3370-0238 FAX 03-5388-4633

E-mail fitikawa.moushikomi@fork.ocn.ne.jp URL http://www.ichikawa-fusae.or.jp

(2017.9)

### 講師プロフィール



仁藤夢乃(にとう ゆめの)氏

1989年生まれ。一般社団法人 Colabo 代表。中高時代に街をさまよう生活を送った経験から、女子中高生の支援を行っている。夜間巡回や声掛け、相談/シェルターでの一時保護や宿泊支援/食事・風呂・文具・衣類の提供/児童相談所や病院、警察などへの同行支援/自立支援シェアハウスや虐待や性暴力被害を経験した少女たちの自助グループの運営を行っている。著書に『難民高校生』(ちくま文庫)、『女子高生の裏社会』(光文社新書)がある。



西沢和彦(にしざわ かずひこ)氏

1989年一橋大学社会学部卒業。同年三井銀行(現三井住友銀行)入行。2001年株式会社日本総合研究所入所、現在に至る。この間、法政大学大学院社会科学研究所修士(経済学)。社会保障審議会年金部会委員(2006~2009年)。現在、社会保障審議会年金事業管理部会委員。主な著書『年金制度は誰のものか』(日本経済新聞出版社、第51回日経・経済図書文化賞)、『税と社会保障の抜本改革』(日本経済新聞出版社、第40回日本公認会計士協会学術賞)。



堀越栄子(ほりこし えいこ)氏

介護者にも支援が必要であること、それをバックアップする法制度の必要性を痛感しています。日頃は大学で教員として研究教育に携わるとともに、「日本ケアラー連盟」代表理事、「認定NPO法人さいたまNPOセンター」代表理事、「さいたま市男女共同参画社会推進協議会」委員その他複数の団体にに関わりながら、市民生活の基盤に関わる領域(たとえば介護や市民自治)について、市民が「達成感や幸せの実感がもてる暮らし(方)」はどのようなシステムや地域社会で実現できるのかを模索し、仲間と実践しています。



小竹雅子(おだけ まさこ)氏

2003年より「市民福祉情報オフィス・ハスカップ」主宰。メール・ミニコミ『市民福祉情報』をネットで無料配信(17年7月現在、922号。配信数1600件)。04年~社会保障制度などをテーマにセミナー開催中。『ハスカップ・レポート』を随時発行。06年~首都圏の市民活動グループと「介護保険ホットライン」を毎年開設。13年秋、14年春には弁護士と「介護労働ホットライン」を開設。著書『介護情報ハンドブック』(02年)、『こう変わる! 介護保険』(06年)、『介護情報Q&A第2版』(09年)、『介護認定』(09年、共著)。市民福祉情報オフィス・ハスカップ編『おかしな! 改正介護保険』(06年、現代書館)ほか。最新刊『もつと変わる! 介護保険』(14年8月発行)。特記以外、岩波ブックレット。



水島朝穂(みずしま あさほ)氏

1953年東京都府中市生まれ。札幌学院大学、広島大学の助教授を経て、96年より現職。憲法、法政策論。博士(法学)。全国憲法研究会代表(2015年10月まで)。単著『平和の憲法政策論』『現代軍事法制の研究』(日本評論社)、『18歳からはじめる憲法(第2版)』(法律文化社)、『ライブ講義徹底分析! 集団的自衛権』(岩波書店)、『はじめての憲法教室』(集英社新書)、『戦争とたたかう—憲法学者・久田栄正のルソン戦体験』(岩波現代文庫)ほか。共著『検証防空法』(法律文化社)ほか多数。NHKラジオ第1放送「新聞を読んで」レギュラー14年(2011年3月番組終了)。ホームページhttp://www.asaho.com/を連続更新20年。

-----参加申込書(お寄せいただいた個人情報は財団からのご案内に利用させていただきます。)

ふりがな お名前			
連絡先	住所	(〒 )	
	電話	FAX	メール
受講歴	はじめて参加	前に参加したことがある	
現職議員	自治体名	所属党派	党籍 有( )・無
議員以外	活動など( )		
参加費 払込方法	郵便振替 ・ その他( ) 払込金額 参加費(現職議員18,000円/議員以外8,000円)+交流会参加費(2,500円)= 円		
参加のきっかけ	議会事務局より ・ 当センターからの案内 ・ 『女性展望』誌上 ・ 当センターHP ・ その他		

備考(要望など)

FAX 03-5388-4633

# 支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	研修費
実施年月日	平成29年 10月 28日
金額	28,900 円
内容	市川房枝政治参画フォーラム参加旅費
支払先	JR東海ほか
支払年月日	平成29年 10月 28日
出納簿記入	記入済
摘要	

# 出張調書

項目	研修費			
出張者名	安孫子浩子			
出張先	東京都代々木2-21-11			
用件	市川房枝政治参画フォーラム			
出張区分	日帰り管外			
期間	出発	午前 8 時	帰庁	午後 8 時
	10月28日		10月28日	
旅費額	交通費	日当	宿泊料	合計
	28,900 円	0 円	0 円	28,900 円
経路	(JR)茨木～新宿			
出納簿記入	記入済			
備考	0			

平成 29 年 10 月 30 日

茨木市議会議長様

調査研究又は研修実施議員  
安孫子浩子

報 告 書

下記のとおり、{ 研究研修 ・ 調査 }を実施いたしましたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 日 時 2017年10月28日(土) 10:00~16:40
- 2 場 所 公益財団法人 市川房枝記念会女性と政治センター  
婦選会館  
東京都渋谷区代々木 2-21-11
- 3 参加議員 安孫子浩子  
  
(代表者)
- 4 調査の概要 (別添調査事項のとおり)
- 5 意 見 (別紙のとおり)

市川房枝政治参画フォーラム 2017  
「セーフティネットは機能しているか」

日時：2017年10月28日(土)10:00~16:40  
場所：公益財団法人 市川房枝記念会女性と政治センター  
(東京都渋谷区代々木 2-21-11)

(意見)

2日間開催のうち後半1日に参加いたしました。

水島朝徳氏による「今改めて『憲法とは何か』を考える」堀越英子氏「ケアラー支援法の必要性と実現に向けて」小竹雅子氏「また変わる！介護保険」の3つの講義でした。

最初の講義、憲法改正の動きについて、辛口の指摘が多くあり、憲法改正に向けて自民政権が目指しているものについて、本来、首相は国会を開き議論を尽くすものであるにもかかわらず、野党の国会召集の声を聞き流したうえ、招集したその日に解散をするというのは国会軽視、権力の横暴以外のなにものでもないという話であった。まさにそうだと思います。しかしなかなか、そういう立場からマスコミも報道をしていないし、マスコミに対する政府の圧力もかなり強くあるという裏話もありました。本当に憲法をまず守り、憲法に則って、改正するならその段取りを踏むべきです。そして私たちも、表面的な話だけに流されず、今起こっていることの本当に意味は何かをきちんと見極めていかねばならないと強く感じました。

2つ目の講義は、ケアラー支援法の成立の必要性についてでした。高齢者数が増え、介護を必要としている人はどんどん増えていきます。しかしながら介護保険では賄いきれないとの先行き不安があり、国は介護保険の支援をどんどんと後退させています。そして結果として在宅で介護を引き受けなければならなくなっている現状があり、介護離職の話題も報道でよく耳にするようになりました。では家庭でのケアはだれが担っているのか？それはもちろん女性が主であり、妻、嫁、そして娘と当たり前のように担っていています。現在では、ダブルケアのことも話題となり子育てと介護を両方引き受けざるを得なくなっている現状も見過ごせません。また、働きに出る親に代わって祖父母の世話を子供たちがしている現状も報告され、その支援にむけて法律が必要であるとの話でした。今回の介護保険改正での地域支援事業費のその他事業でこのケアラー支援の費用を確保できると厚生労働省が言っているということでした。しかし、その現状はほとんど知られていません。私はとくに子どもたちのケアラー支援の必要性を感じました。まずは実態把握から取り組んでほしいと要望したいです。

3講目は、介護保険改正についてです。毎年、小竹さんのお話は多くの情報が詰まっており、参考になります。今回も介護保険改正に向けて、詳しくお話いただきましたが、結果としては国が保険の計算式をどのように示すかで各市町村の介護保険負担は変わってくるの

でその発表を待つ担当課と話をしてほしいと思います。地域支援事業費がどのくらいになるのか？新しい介護医療院がどのように規定されるのか？それらを踏まえて次年度からの介護保険料改定の話をしていきたいと思っています。

「いま、改めて「憲法とは何か」を考える

—「改憲詐欺」にだまされないために—

2017年10月28日／水島朝穂（早稲田大学法学学術院教授）

<http://www.asaho.com/>

はじめに——「いま」を象徴する危ない「モノ」語りから…

12条 改

### 1. 憲法改正をめぐる世界の怪しげな動き——「立憲主義からの逃走」

- ・「憲法とは何か」をわかっていない（曖昧にした）議論が横行している
- ・「憲法とは何か」をめぐる誤解——憲法は「みんな」で守る大切な決まりではない
- ・立憲主義の二大柱（人権保障と権力分立）を軽視、無視、蔑視する政権
- ・憲法を守るのは誰なのか？—憲法99条に「国民」が含まれない理由
- ・憲法改正に限界はあるか——憲法改正に限界を設ける憲法（ドイツ基本法79条3項、フランス第五共和制憲法89条5項、イタリア憲法139条、日本国憲法前文と97条  
ドイツでは、60回の改正(直近は2014年12月に91b条の追加)。回数が問題ではない。
- ・権力者がなぜ、こうも憲法改正に熱心なのか—— 憲法改正の自己目的化：3つの例
  - † ハンガリーのオーバーン政権の反立憲主義的憲法改正
  - † トルコのエルドアン政権による独裁のための憲法改正国民投票
  - † ポーランドの「法と正義」(PiS)の憲法改正(憲法裁判所の権限縮減)

### 2. 「お試し改憲」論から「安倍式加憲」論へ——これは改憲ではない

- ・「権力にやさしい憲法」へ——権力制限規範から、国民の行為規範への変質
- ・平和主義の変質——「資源確保」のための「国益防衛軍」による「積極的平和主義」
- ・人権保障の空洞化——「常に公益及び公の秩序に反し」ない自由とは
- ・自民党改憲案の「緊急事態条項」は濫用の宝庫
- ・安倍首相の改憲主張の3点セット（①「占領下で制定された憲法だから」論、②「制定からかなり時間がたち現実に合わない」論、③「我々の手で憲法を作ること時代（未来）を切り開いていける」論
- ・「お試し改憲」の貧困な道具立て——緊急事態条項→天皇生前退位→参議院の地方代表制→高等教育の無償化!?
- ・「安倍式9条加憲」論（5月3日の読売安倍インタビュー）をどう診るか

### 3. 籬（たが）が外れた安倍政権の暴言、暴論、暴政をどうやってとめるか

- ・「権力は腐敗する傾向をもつ。そして、絶対的権力は絶対的に腐敗する」（アクトン卿）
- ・森友学園「安倍晋三記念小学校」は、2006年にはじまる「美しい国」の具体化
- ・加計学園・獣医学部増設問題は「介入と付度」の構造が産物
- ・金正恩とトランプの「チキンレース」による「軍事的有効需要」創出と軍拡

の 12/4 介護 連携はあつた?  
 11月 11日 介護 連携はあつた?  
 1/11 介護 連携はあつた?

1/26, 27 介護 連携はあつた?

この資料は、市議会事務局で2017.10.28  
 保管しております。

市川房枝政治参画フォーラム 2017.10.28 懇話会館  
 「2017社会保障フォーラム セーフティネットは機能しているか」

ケアラー支援法の必要性と実現に  
 (介護者) 向けて

堀越 栄子  
 日本女子大学家政学部家政経済学科教授  
 認定/埼玉県指定特定非営利活動法人さいたまNPOセンター代表理事  
 一般社団法人 日本ケアラー連盟代表理事



心や体に不調のある人への「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などをケアする人たち  
 ケアワーカーではない

無償の介護者(家族) など

目次

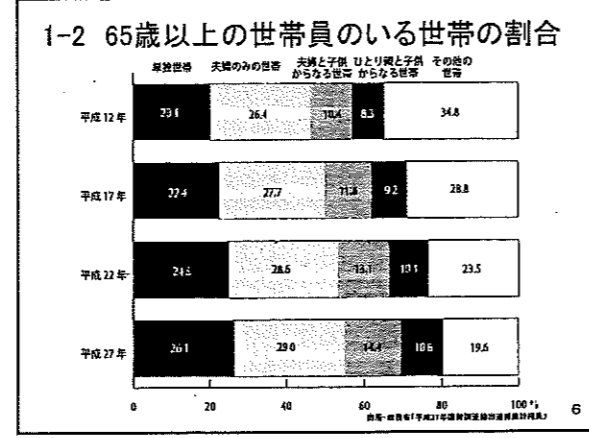
1. 誰もが介護する・される時代
2. ケアラーの実情を理解する
3. ヤングケアラー・ダブルケアラー・介護離職
4. ケアラー支援の市民の活動
5. 国・自治体のケアラー支援
6. 地域包括ケアとケアラー支援
7. ケアラー支援法、支援条例の取り組み

1. 誰もが介護する・される時代

1-1 介護が必要な高齢者は600万人を超える

- ・高齢化率26.7%、高齢者人口は3,342万人(平成27年)。
- ・平成37年には団塊の世代が75歳を超える。
- ・要介護認定者数は620万人。約18%(平成28年3月)。
- ・認知症の人は65歳以上高齢者の5人に1人(平成37年)。
- ・高齢者のいる世帯(総務省「平成28年国民生活基礎調査」)

3世代世帯	11.0%	(平成元年40.7%)
夫婦のみ世帯	31.1%	(平成元年20.9%)
単独世帯	27.1%	(平成元年14.8%)
親と未婚の子のみ世帯	20.7%	(平成元年11.7%)



65歳 18.9%  
 70歳 15.6%  
 75歳 11.9%  
 80歳 7.9%  
 85歳 3.2%  
 90歳 1.6%

90歳 (14.1%)  
 61.6%

95歳 (5.2%)  
 11.9%

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	資料作成費
実 施 年 月 日	平成30年 1 月 9 日
金 額	6,764 円
内 容	用紙代(500枚×3冊×4色)
支 払 先	(株)一貫堂
支 払 年 月 日	平成30年 1 月 9 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	駅頭配布分

払込受領書

(コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名  
茨木市議会議員あびこ  
浩子事務所

お問い合わせ番号

金額 ¥6764  
内消費税等( 501)

受取人  
SMBCファイナンスサービス株  
アスクル担当販売店  
株式会社一貫堂

受領印

20297  
8109  
収入印紙貼付額  
(CVS専用)  
松戸市

領収日付印

金額を訂正された場合は、  
コンビニエンスストアでの  
お支払いはできません。  
(お客様控)

# アスクルご請求書

2017年12月31日締切分

567-0045  
大阪府茨木市  
紫明園10-74-405  
イトーピア紫明園



お問い合わせ番号

茨木市議会議員あびこ浩子事務所

様

C2 467690 00002/00002 U AB

00724890 C15-U1

アスクル担当販売店  
株式会社一貫堂  
P P N  
愛知県名古屋市中区  
錦2-16-26-4F  
大阪支店：大阪市中央区北浜3-2-23  
476625 025

TEL: 052-202-3535 担当:アスクル担当者  
お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

当月ご請求額 **6,764円**  
うち消費税等 ( 501円)

対象期間	2017/12/01 ~ 2017/12/31
当月お買い上げ金額	6,764円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

TEL: FAX:

お買い上げいただきましてありがとうございます。  
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払い日 ▶ 2018年 01月 15日  
お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリーン
12/13 03869323					
972-2876 カラーペーパー A4 イエロー 1セット(500枚×3冊入)	1	1,691	1,691		8.0 *
972-2947 カラーペーパー A4 グリーン 1セット(500枚×3冊入)	1	1,691	1,691		8.0 *
402-9301 カラーペーパーA4ライトピンク 1セット(500枚×3冊入)	1	1,691	1,691		8.0 *
972-2965 カラーペーパー A4 ライトブルー 1セット(500枚×3冊)	1	1,691	1,691		8.0 *
	*小計*		6,764	安孫子 浩子様ご発注分	



(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	研修費
実 施 年 月 日	平成30年 1 月 15 日
金 額	3,000 円
内 容	第7回女性議員パワーアップ集中講座参加費
支 払 先	全国フェミニスト議員連盟
支 払 年 月 日	平成30年 1 月 15 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 証

2018年1月15日

安孫子 浩子 様

¥ 3,000

第7回女性議員パワーアップ集中講座参加費

茅ヶ崎市鶴が台 14-5-202 気付

全国フェミニスト議員連盟

事業会計担当

第7回

全国フェミニスト議員連盟

# 女性議員パワーアップ集中講座

好評のパワーアップ講座は、全国フェミニスト議員連盟ならではの内容です。ふるってご参加ください。

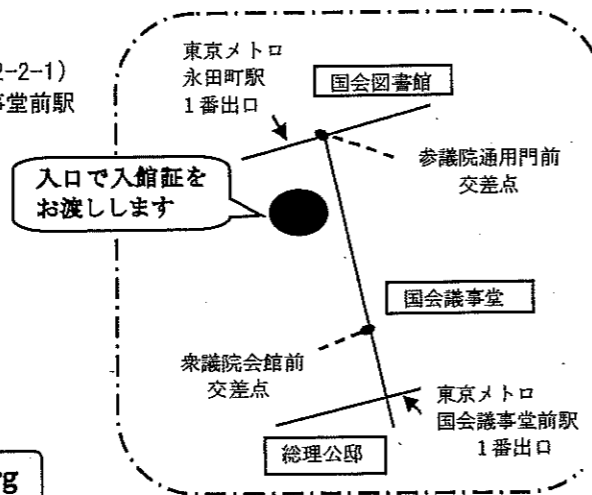
【日時】 2018年1月15日(月) 10:00~17:00(受付開始 9:30)

【会場】 参議院議員会館 101号室  
(千代田区永田町 2-2-1)  
有楽町線・永田町駅 / 丸の内線・国会議事堂前駅  
徒歩5分

【参加費】 会 員: 議員 3,000円  
町村議員 2,000円  
市民 1,000円  
非会 員: 議員 5,000円  
市民 1,500円

お申込み

info@afer.jp 又は info17@afer-fem.org



準備の都合上 1月10日(水)までの申し込みにご協力ください  
お弁当(1000円)の申し込みも1月10日までです ※議員会館の食堂・コンビニもご利用いただけます

## 《プログラム》

10:00~12:00 講座Ⅰ ヤングケアラーについて知ろう~自治体における調査から見えるケアを担う子どもたち

勉強や仕事をしながら病気や障害などをもつ両親や祖父母など家族の介護を行っている若者たち。南魚沼市、藤沢市、2自治体の教員に対するアンケート調査の報告とその後のそれぞれの自治体の動きについて報告を聞きます。

講師: 松崎実穂さん  
(国際基督教大学ジェンダー研究センター)

12:00~13:00 休憩(昼食)

13:00~15:00 講座Ⅱ 国、自治体の発信する女性・男性イメージの問題をジェンダーの視点から探る

女性や少女を性的対象として描く政府・自治体の広報=官製ポルノが目立ちます。行政府が、男女平等推進どころか、性的な女性イメージを流布し刷込んでいるのです。現状と問題点を共有し、その解決について考えます。

講師: 西山千恵子さん  
(青山学院大学など 非常勤講師)

15:15~16:45 講座Ⅲ 新しい国保制度の問題と自治体での対策

来年度、国民健康保険が都道府県単位化になり、大きな制度変更が行われます。どのような制度となるのか、保険料はどうなるのか、基礎自治体でどのような対策が取れるのかを議論しましょう。

講師: 神田敏史さん  
(神奈川県職員)

終了後に交流会を予定しています (事前申し込みをしていただくと助かります)

facebook 全国フェミニスト議員連盟 や  
http://afer-fem.org/news/ でも  
ご紹介しています

全国フェミニスト議員連盟 事務局  
〒253-0003  
茅ヶ崎市鶴が台 14-5-202

# 支払伝票

議員名 安孫子浩子

項目	研修費
実施年月日	平成30年 1月 15日
金額	29,240 円
内容	第7回女性議員パワーアップ集中講座参加旅費
支払先	JR東海ほか
支払年月日	平成30年 1月 15日
出納簿記入	記入済
摘要	

# 出張調書

項目	研修費			
出張者名	安孫子浩子			
出張先	東京都千代田区永田町			
用件	第7回女性議員パワーアップ集中講座参加			
出張区分	日帰り管外			
期間	出発	午前 6 時	帰庁	午後 8 時
	1 月 15 日		1 月 15 日	
旅費額	交通費	日当	宿泊料	合計
	29,240 円	0 円	0 円	29,240 円
経路	(JR) 茨木～国会議事堂前			
出納簿記入	記入済			
備考				

平成 30 年 1 月 20 日

茨木市議会議長様

調査研究又は研修実施議員  
安孫子浩子

報 告 書

下記のとおり、{ **研究研修** ・ 調査 }を実施いたしましたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 日 時 2018 年 1 月 15 日(金) 10 : 00~17 : 00
- 2 場 所 参議院議員会館 101 号室
- 3 参加議員 安孫子浩子  
  
(代表者)
- 4 調査の概要 (別添調査事項のとおり)
- 5 意 見 (別紙のとおり)

日時：2018 年 1 月 15 日(月)10 : 00~17 : 00

場所：参議院議員会館 101 号室

(テーマ)

- ① 講座 「ヤングケアラーについて知ろう=自治体における調査から見えるケアを担う子供たちが」講師：松崎美穂さん（国際基督教大学ジェンダー研究センター）
- ② 講座 「国、自治体の発信する女性・男性イメージの問題をジェンダーの視点から探る」講師：西山千恵子さん（青山学院大学 慶應義塾大学など非常勤講師）
- ③ 講座 「新しい国保制度の問題と自治体での対策」神田敏史さん（神奈川県職員）

(意見)


第 1 講座 は「ヤングケアラー」についてでした。この課題は秋の市川房枝記念会の講座でも取り上げられていたことから非常に関心があるテーマです。海外での取り組みについても紹介されており、ヤングケアラーが高齢者介護を担っている現状があること、高齢者のみならず、自分の年下の兄弟姉妹を親代わりで面倒を見ているという状況があること、現在の待機児童問題のあおりを受けて、母子家庭など一人親家庭では、病気の弟妹を小学生や中学生の子どもたちが面倒をみて親が働きに行くケースや、高齢者の介護を一人親が働きに行く間子どもたちが担っているケースの実情をお聞きしました。これは、今は表になっていない課題であっても、かならず全国的にあるものだと思います。茨木市においても調査する必要があると痛感しました。まずは子供たちの実態把握からしか支援は始まらないので学校現場に協力をお願いして、把握することとそれが課題であるという認識を持っていただくことから始めたいと思います。

第 2 講座では「女性・男性イメージ」の課題が取り上げられました。昨今は各自治体ともにPRの媒体を作るところが増えてきましたが、その中で、これは許されるのか？と感じる内容のものもあります。壇蜜さんが登場した宮城県のPRでは、「浮遊する『ずんだ』を見て色っぽく囁く壇蜜さん<はい。ぷっくりふくらんだ、ず・・・ん・・・だ・・・。>」という演出コンテが紹介されました。宮城県をアピールするのに、このような色気が必要なのか？また、「萌えキャラ」を起用してのご当地キャラなども女性を「性を売る商品」としてとらえているとしか思えない表現となっている例も出されました。現在、#METOOで、女性への性暴力が問題にされています。特に行政などが作成するポスターなどでは多くの人の目につくわけで、その構成や意図にも女性差別や女性の性を商品化するような表現が使われていないかのチェックが必要です。茨木市においても、大丈夫なのか？の視

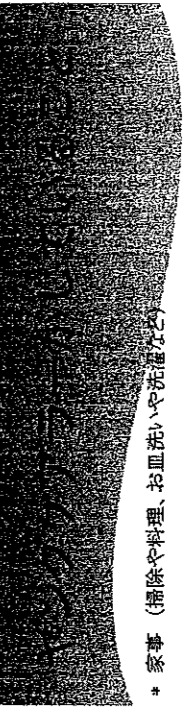
この資料は、市議会事務局で保管しております。

点を忘れずに街の広告や行政の作成するポスター・チラシ等に不適切な表現がないかをきちんと見ていく必要を感じました。また、この点については男女共同参画に視点から、ローズWAMでの取り組み強化も必要だと思います。

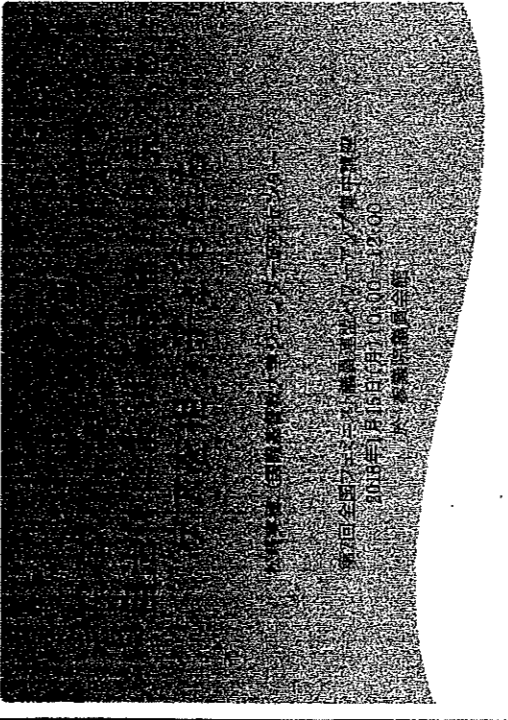
第3講座では「新しい国保制度」について説明をしていただきました。都道府県統一に向けて制度改正がなされるのですが、その内容が難しく、市民の皆様にご説明したらよいかと悩ましい状況でしたから、とてもよくわかりました。ただ、国保制度が変わるといっても、その保険料などの決定権は市町村にある、という点でホッとしました。私たちの関与する余地が残されていること、そして、法定外繰り入れについても継続できるということ、激変緩和が続けられるが、その工程表通りに日本全国が一斉に進むことは難しくまだ、修正できる機会はあるということ。今年度については、いきなり統一化を理由に国保の保険料を上げることはおかしく、国の支援制度を活用して、負担増にならないように議会で働きかけをすることができるとわかりました。そのことを知ったので3月議会では、なんとか保険料のアップを最小限にできないかと担当課と一緒に考えて発言したいと思いました。これからさらに細かい点を学んでから3月議会の取り組みを進めたいと思います。



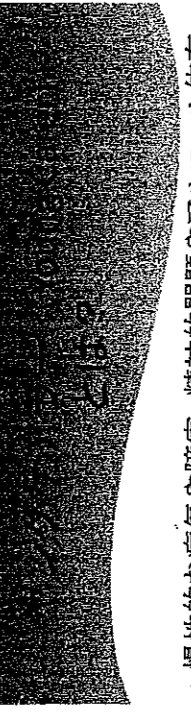
- \* 1974年生まれ 東京都出身
- \* 1994年～2000年(19歳～25歳、学生)
  - \* 認知症の祖父(当時80代)を介護する祖母(当時70代)を手伝う形で介護
- \* 2004年頃(28歳頃、学生→社会人への過渡期)
  - \* 研究を断念し、働きはじめ
- \* 2008年～2010年頃(33歳～35歳頃、社会人)
  - \* 祖母の入院、手術、退院後の見守り
- \* 2012年～現在
  - \* 現職、研究活動再開



- \* 家事 (掃除や料理、お皿洗いや洗濯など)
- \* 家のきりもり (買い物、家の中の修理仕事、重いものを持ち上げるなど)
- \* 金銭面・実用面のきりもり (請求書の処理、給付の受け取り、銀行でのお金の出し入れ、アルバイトで働く、通勤をするなど) → 雑務、手配、手配
- \* 身の周りのケア (衣服の脱ぎ着の介助、入浴・トイレの介助、移動介助など)
- \* 感情面のケア (その人のそばにいて、その人を見守ったり連れ出したりする)
- \* きょうだいのケア (自分一人で、あるいは親と一緒に、きょうだいの世話をす) → 精神的なケア



第7回全国オリーブオイル・高級油協会「オリーブオイルの健康と食生活」  
2018年11月15日(月) 10:00～12:00  
大・多摩区立総合会館



- \* 慢性的な病気や障害、精神的問題やアルコール依存・薬物依存などを抱える家族の世話をしている、18歳未満の子どものこと。
- \* ケアララー(carer)：文字通り「ケアする人」(介護・養育を含む)。インフォーマルな形で身近な人の日常生活をサポートしている。「家族介護者」よりも広い範囲をカバーする概念)
- \* carerはイギリス英語(米語ではcaregiver)

イギリス英語

この資料は、市議会事務局で  
保管しております。

全国フェミニスト議員連盟 第7回・女性議員パワーアップ集中講座  
国、自治体の発信する女性・男性イメージの問題をジェンダーの視点から探る  
2018.1. 15. 西山千恵子 @参議院議員会館

\*ilyaの日記 <http://d.hatena.ne.jp/ilya/20151203/1449133407>より

## 男女共同参画の視点からの公的広報の表現ガイドライン一覧

▽Web上に存在する行政機関による「公的広報」のガイドライン（手引き）を集めています。（※脱漏  
やリンク切れがありましたらお知らせください。）

▼内閣府男女共同参画局 <http://www.gender.go.jp/index.html>

→▼法律 | 内閣府男女共同参画局 [http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/law/index.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/law/index.html)

▼9 メディアにおける女性の人権の尊重：(2)国の行政機関の策定する広報・出版物等における性にと  
らわれない表現の促進\*1 | 男女共同参画基本計画（平成12年12月）\*2 | 内閣府男女共同参画局  
[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/1st/2-9h.html#anc\\_2\\_2](http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/1st/2-9h.html#anc_2_2)

→PDF：『男女共同参画の視点からの公的広報の手引：みんなに届く広報のために』内閣府男女共  
同参画局（平成15年3月）\*3 <http://city.gotemba.shizuoka.jp/sankaku/pdf/tebiki.pdf>

→PDF：『男女共同参画の視点からの公的広報の手引：みんなに届く広報のために』内閣府男女共  
同参画局（平成15年3月）\*4 \*5

<https://web.archive.org/web/20151207040844/http://www.city.toyoake.lg.jp/siminkyodo/danjo/information/koutekikouhoutebiki.pdf>

▼男女共同参画基本計画 | 内閣府男女共同参画局

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/index.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/index.html)

▽都道府県の広報物表現ガイドライン\*6：

▼北海道： 男女平等参画関係情報誌など（男女平等参画G） | 男女平等参画の視点からの公的広報  
の手引き <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/johomepage/johoshi.htm>

▼青森県： 公的広報表現ガイドライン～男女共同参画の視点から～ - 青森県庁ホームページ  
<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/seishonen/hyogenGuidelines.html>

▼福島県： 福島県男女共同参画ホームページ：刊行物案内／県政広報物表現ガイドライン - 福島  
県ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/danjo-top.html>

▼埼玉県： 男女共同参画に関するリーフレット／「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」 -  
埼玉県 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/panfu/index.html>

▼福井県： PDF『男女共同参画は、あなたの視点から！：公的広報について考えましょう』  
[http://www.pref.fukui.jp/doc/joseikatuyaku/danjo/pamphlet\\_d/fil/008.pdf](http://www.pref.fukui.jp/doc/joseikatuyaku/danjo/pamphlet_d/fil/008.pdf)

▼奈良県： 男女共同参画の視点から / 奈良県公式ホームページ  
<http://www.pref.nara.jp/12347.htm>

▼鳥取県： 行政広報物ガイドライン/男女共同参画推進課/とりネット/鳥取県公式サイト  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/60689.htm>

▼島根県： 島根県：男女共同参画に関する情報/男女共同参画の視点による公的広報のための手引

### 1. 行政（関連機関）による性差別・性搾取表現の事例と問題——4半世紀以上前から

1991年 エイズ予防財団啓発ポスター（厚生省）…「買春容認」・女性ヌード

1993年 総合治水推進週間ポスター（建設省）…「びしょ濡れ・お漏らし」女性タレント

↓

2014年 三重県伊勢志摩市・海女萌えキャラクター碧志摩メグ（17歳・高校生）

2015年 岐阜県美濃加茂市・のうりんポスター

2016年 鹿児島県志布志市・「うな子」

2017年 環境省・萌えキャラ女子高生

2017年 宮城県観光PR「エロ動画」

### 2. 「男女平等の広報ガイドライン」の類はどこへ？

・1990年代から先進自治体で作成始まる

・国：2003年『男女共同参画の視点からの公的広報の手引』（目次）

#### ●表現上の留意点

1 男女いずれかに偏った表現になっていませんか？ …… 2

2 性別によってイメージを固定化した表現になっていませんか？ …… 3

3 男女を対等な関係で描いていますか？ …… 4

4 男女で異なった表現を使っていませんか？ …… 5

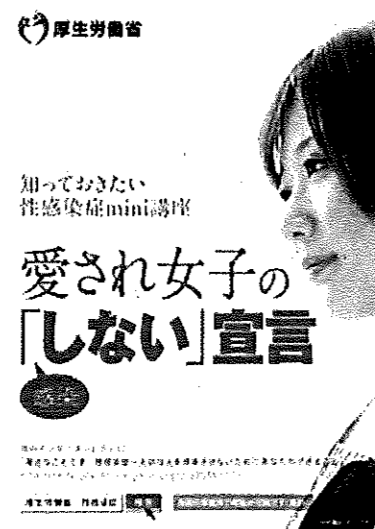
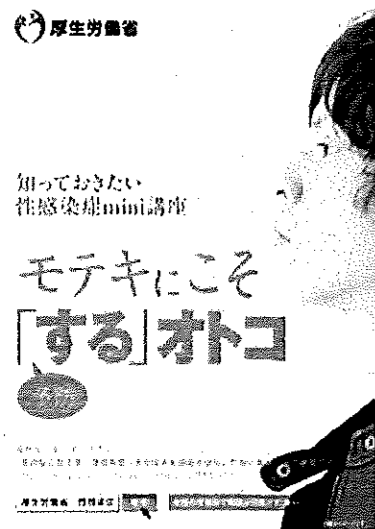
5 女性をむやみに「アイキャッチャー」にしていますか？ …… 6

●あなたの作る広報をチェックしてみましょう …… 7

・自治体の例：和光市 『男女共同参画をすすめるための和光市表現ガイド』初版2000年

・実際は「ガイド」に反する広報・表現例が出回っている⇒男女部局が弱いため。

・「ジェンダーの主流化」が必要



厚労省ポスター

# ヤングケアラー 若者ケアラー

## Young Carers Young Adult Carers

### ● 体験談・語り部募集 ●

日本ケアラー連盟では、ヤングケアラー・若者ケアラーへの具体的な支援策について、政策提言するための活動にも取り組みはじめています。その活動の一環として、若いケアラーの声を集めています。その暮らしぶりや生活の実情、何を考え、何を感じているのかを知り、社会的な課題として、広く世の中に訴えたいと考えます。

現在、ヤングケアラー・若者ケアラーの生の声を綴った冊子の制作および、ご自分の体験を語るこのことのできる人の集まり(スピーカーズバンク)の創設を計画しています。ぜひ、思いや体験談をお寄せください。

お問い合わせは下記まで。

一般社団法人日本ケアラー連盟

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-25-3 エクセルコート新宿302  
E-mail: info@carersjapan.com Webサイト: <http://carersjapan.com>

©一般社団法人日本ケアラー連盟 2015

2015. 10

一緒にケアラー支援活動をしませんか?  
詳細・お申し込みはホームページから

家族などを介護する子どもたちがいます。  
勉強や仕事をしながら、介護をする若者たちがいます。

介護を担うことで多くのことを学んでいます。  
家族との結びつきを強く感じたり、判断力が磨かれたりします。  
一方で、介護をすることによる悩みや困りことも抱えています。

役割・責任が、その年齢に不釣り合いなものであるとき。  
心身の発達や人間関係、就学・就職などが影響を受けているとき。  
自らの社会生活や家庭生活、人生設計に影響があるとき。

このようなときには、サポートが必要になります。  
若い世代のケアラーを支えるしくみを一緒に考えていきましょう。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 安孫子浩子

項 目	資料購入費
実 施 年 月 日	平成30年 1 月 15 日
金 額	1,800 円
内 容	「新しい国保のしくみと財政」
支 払 先	(株)自治体研究社
支 払 年 月 日	平成30年 1 月 15 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

領 収 書

2018年1月15日

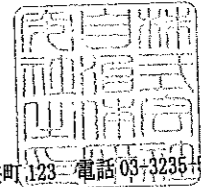
あびこ 浩子 様

¥1,800-

但し 書籍「新しい国保のしくみと財政」代として  
上記正に領収いたしました

(株)自治体研究社

連絡先：〒162-8512 東京都新宿区矢来町123-電話 03-3235-5941





# 新しい国保のしくみと財政

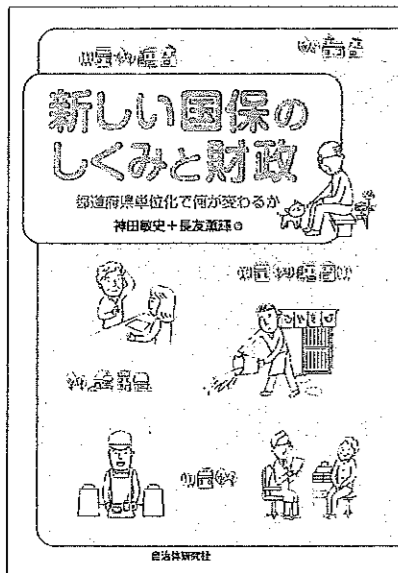
都道府県単位化で何が変わるか



神田敏史  
長友薫輝 著

A5判 192ページ 本体1800円

2018年度から国保の運営に都道府県が加わり、そのしくみと財政が変わる。新しいしくみのポイント、都道府県と市町村のそれぞれの役割、保険料決定までの流れ、新しい保険料試算などについて分かりやすく解説する。



## 主な内容

### 第1章 国民健康保険のしくみ

長友薫輝

国保の基本／国保が貧困を拡大する／社会保障としての国保／国保の歴史からわかること／自治体が国保を運営している／国保への政策的対応／国保の都道府県単位化

### 第2章 国保って何？—質問と回答—

神田敏史

- 1 運営主体編—国保って国が運営しているの？—
- 2 財政編—国保って、保険料で運営されているの？—
- 3 資格編—国保は自営業者の保険？—
- 4 保険料編—保険料はどうやって決めているの？—

### 第3章1 都道府県単位化で何が変わるか

長友薫輝

キーワードは「納付金」と「標準保険料率」／財政運営主体としての都道府県のしごと／市町村のしごと／地域で取り組む政策的課題

### 第3章2 新しい保険料を試算する

—「高い保険料」「高い窓口負担」は解決するか—  
神田敏史

新たな財政の仕組み／納付金及び標準保険料率の試算と激変緩和措置／どうなる一般会計からの法定外繰入れ／市町村の財政調整基金はどうすべきか／国保運営方針／2018年4月国保制度改革までの流れ

## お問合せ・申込み先

自治体研究社 〒162-8512 新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL: 03-3235-5941 / FAX: 03-3235-5933  
http://www.jichiken.jp/ E-Mail info@jichiken.jp

申込み書	お名前			書名 <b>新しい国保のしくみと財政</b> 都道府県単位化で何が変わるか  神田敏史・長友薫輝 著 A5判 定価(本体1800円+税)	冊数	
	お届け先					
	TEL		FAX			
	〒					